



教職課程 履修ガイド 2025

(2025年度入学生用)

成蹊大学

成蹊大学の教員養成に対する理念および養成する教員像

本学は、「知育偏重ではなく人格、学問、心身にバランスのとれた人間教育の実践」を唱える学園創立者中村春二の教育理念を受け、“桃李”が人を惹きつけるように、世人が慕って自然と集まり従う、徳を備えた人物の育成を理想とし、「個性の尊重と人格陶冶による豊かな人間性の形成」という建学の精神を掲げて中等教育から出発した成蹊学園の伝統を受け継ぐ大学です。

この理念・精神を成蹊教育の原点として学生一人ひとりの個性を尊重し育てることを大切にしてきました。大切に育てられた個性や人格陶冶による豊かな人間性は、視野の広い教養と高度の専門的知識・技能に裏打ちされていることも不可欠です。

設置する文系4学部（経済学部・法学部・文学部・経営学部）と理工学部において、そうした願いの下に教養教育と専門教育に取り組んでいます。またこれら5学部が同一キャンパスにあることから、成蹊教養カリキュラムの授業やクラブ・サークル活動を通していろいろな価値観をもった学生同士の接触・交流が広げられており、お互いの個性を尊重し合う社会性を育てています。

こうした理念、環境のなかで徐々に醸成される豊かな人間性と能力は、社会的要請である「豊かな人間性を持ち児童生徒を惹きつける個性的な魅力をもつ資質・力量の高い教員」という要件に合致したものにほかなりません。本学はまさに社会の期待に応えられる教師を育て、送り出すための好適な条件を備えていると言って良いでしょう。

このような利点を大いに活かし、本学は「開放制教員養成制度」の趣旨に則って、教師としての責任感や愛情を育み、教職に関する深い教養と教育的技能を教授する課程を大学教育の一領域に位置付け、全学科・研究科における専門教育に応じた教科で、教職課程を構築することとしました。広い視野を持ち、高度の専門的知識・技能、科学的研究精神を身につけ、理論的考察力においても実践的教育活動においても、生徒・保護者ばかりでなく、日本国民や世界の人々の期待に応じて活躍できる教師を育成することを願うものであります。教育界に貢献できる教師を送り出すことは、大学としての社会的責任を果たす一助にもなることでしょう。

成蹊大学教職課程における教員養成の方針

1. 学園創立者中村春二の教育者としての精神の理解と実践力

「個性を尊重し品性の陶冶による豊かな人間性を形成する。」

互いに個性を尊重し人との関係をつくり魅力的な個性と豊かな人間性を身につけ、またそのような生徒を育てることができる。

2. 教科に関する専門的学識と教科指導力

所属学科の専門領域と関連させて免許教科の目的・内容を理解し、生徒の主体的学びを促進する教科指導を行うことができる。

3. 生徒の教育課題と成長を促す支援の理解

生徒を共感的に理解し、一人一人の生徒の発達や個性に応じた教育的支援について理解している。

4. 教育の現代的課題と教職についての理解

教育の理念・歴史・思想、学校の社会的役割、教職の意義などについて理解・考察し、教員として教育における現代的課題に取り組むことができる。

各学科における教員養成の方針

【経済学部】

＜経済数理学科＞

経済数理学科では、数理モデルの分析や統計データの解析を通して社会経済の現象解明と問題解決に貢献できる人材の育成を目的としている。その教育課程を生かし、経済学とデータ処理の専門性をもち、日本や世界の課題を正しく理解し持続可能な社会の実現へ向けて生徒を導く指導力を身につけた教員を養成することを目標としている。

＜現代経済学科＞

現代経済学科では、実践的なフィールドワークや多角的なデータの集積に基づいた分析を通して社会経済の現象解明と問題解決に貢献できる人材の育成を目的としている。その教育課程を生かし、経済学と学際的なサステナビリティ研究の専門性をもち、日本や世界の課題を正しく理解し持続可能な社会の実現へ向けて生徒を導く指導力を身につけた教員を養成することを目標としている。

【法学部】

＜法律学科＞

法律学科では、法的思考能力を習得し、社会の抱える諸問題を法的な視点から多角的に検討する思考力、状況に的確に対応する判断力と行動力を兼ね備えた人材の育成を目的としている。その教育課程を生かし、社会とその課題について、法的な視点を含む多角的な理解・分析についての専門性をもち、社会の理解と問題解決への視点を生徒に考えさせる能力を身につけた教員を養成することを目標としている。

＜政治学科＞

政治学科では、地方自治から国際政治に至るまで多様な問題に関する学修を通じて、世界を見通す確かな分析力と未来を構想する豊かな想像力とを身につけた国際感覚豊かな人材の育成を目的としている。その教育課程を生かし、さまざまな対立・紛争において個人の権利と社会・組織の円滑な活動との双方を保障しようとする営為である政治についての専門性をもち、政治及び人間について思想的・歴史的・実証的な深い考察力を身につけた教員を養成することを目標としている。

【文学部】

＜英語英米文学科＞

英語英米文学科では、英語を学ぶことにより、異文化間コミュニケーションの基礎となる英語能力を身につけ、英語圏の文学作品を通じて文化や歴史背景を幅広く理解した上で、自らの文化的背景に立脚した価値観に立って判断し行動する真の国際感覚を兼ね備えた人材の育成を目的としている。その教育課程を活かし、英語圏の文学・文化、英語学、英語教育の分野の専門性を持ち、批判的・論理的思考力、課題研究・問題解決力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力など多角的な分析能力を身につけた教員を養成することを目標としている。

＜日本文学科＞

日本文学科では、高度で柔軟な日本語運用力、日本人および日本文化についての幅広く体系的な教養や深い理解を有し、多様化・国際化の時代の中で自立的に行動できる基礎的な判断力や豊かな表現力を備えた人材の育成を目的としている。その教育課程を生かし、日本語および日本文学についての専門的な理解・分析力をもち、日本語表現の勘所を生徒にわかりやすく伝え、また考えさせる能力を身につけた教員を養成することを目標としている。

＜国際文化学科＞

国際文化学科では、幅広い知見に基づく情報収集・分析能力と広義のコミュニケーション能力を身につけ、文化間の媒介者となりうる人材の育成を目的としている。その教育課程を生かし、日本を含む世界における歴史的事象についての認識と解釈、現代世界の動きの理解と諸課題への対処、および異文化理解の実践についての専門性をもち、自律的な地球市民を育成する能力を身につけた教員を養成することを目標としている。

＜現代社会学科＞

現代社会学科では、現代社会のさまざまな問題を多角的に検証し、社会の全体像を把握した上で問題解決のための方策を立案できる人材の育成をめざしている。その教育課程を活かし、現代社会とその課題について背景を含めて理解・分析し、問題解決を生徒に考えさせる視点をもった教員を養成することを目標としている。

【理工学部】

＜理工学科＞

理工学科では、情報技術を中心とした基礎教育、各専攻分野（データ数理、コンピュータ科学、機械システム、電気電子、応用化学）に立脚した専門教育、専門の垣根を越えた融合教育、の3つの教育の柱により、急速な技術革新、自然との共生、持続発展型社会の実現等の現代社会が抱える複雑な課題に果敢に取り組める人材の育成を目的としている。その教育課程を活かし、複雑な現実社会において多様な人々と協働して課題の発見・解決に取り組み、生涯学び続けることで科学技術の中核を担う生徒を育てる教員養成を目標としている。

【経営学部】

＜総合経営学科＞

総合経営学科では、経営学の学問的な知識と実践的な即戦力を持ち、それらの知識と関連した高い情報処理能力と国際的視野を備えることで、企業をはじめとした組織の主力な人材として、あるいは独立した事業家として活躍し、世の中に広く貢献できる真に役立つ職業人を養成するという人材の育成を目的としている。その教育課程を活かし、経営学の基礎的な概念と理論及び経営学の各専門分野についての専門性をもち、社会的な見方・考え方を働かせ、グローバル化する国際社会に主体的に生きる生徒の資質を養い、現代の我が国及び国際社会に生徒が主体的に関わっているような教育を実践できる能力を身につけた教員を養成することを目標としている。

教職課程履修ガイド 2025 目次

成蹊大学の教員養成に対する理念および養成する教員像
成蹊大学教職課程における教員養成の方針
各学科における教員養成の方針

教職課程とは 9

教職課程について	11
教育職員免許状とは	13
教職課程履修のスケジュール、教職課程登録	15
試験・成績	18
休学・留学・卒業後の教職課程履修方法	20
教職課程センター	21

「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に規定する科目」 23

「教育の基礎的理解に関する科目等」科目一覧	25
履修上の注意事項	27
各科目の注意事項	29
大学が独自に設定する科目	33
教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に規定する科目	34

各学部・学科の「教科及び教科の指導法に関する科目」 35

文学部	37
経済学部	41
経営学部	43
法学部	44
社会科・地理歴史科・公民科の「教科に関する専門的事項」の履修上の注意	46
理工学部	47
理工学部生における「教科に関する専門的事項」の履修上の注意	52

介護等の体験 53

介護等の体験 55

教育実習 59

教育実習 61

免許状申請 69

免許状申請 71

大学院の教職課程履修ガイド 73

履修について 75

専修免許状取得に必要な大学院の授業科目・単位 78

理工学研究科

経済経営研究科

法学政治学研究科

文学研究科

学校図書館司書教諭課程 83

学校図書館司書教諭課程 85

(注意事項)

この履修ガイドは2025年度入学生向けに作成しています。毎年度配布するものではありませんので、卒業するまで大切に保管してください。

年度が進むごとに申請手続き等の取り扱いの変更が生じる場合があります。

その際には、各ガイダンスやポータルサイトなどで周知しますので、必ず確認してください。

教職課程とは

教職課程について

1. 教職課程を学ぶに当たって

学校教育法で定められている学校のうち、大学と高等専門学校を除いた、幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員になるには、国立・公立・私立の別なく、学校の種類と担当する教科別等の「教育職員免許状」（以下このガイドでは「免許状」といいます。）を持っている必要があります。そのために、その免許状に関する基準を定めると同時に教員の資質の保持と向上とを図ることを目的として「教育職員免許法」（以下このガイドでは「免許法」といいます。）が制定されています。

わが国の教員養成は、教員養成系大学および一般大学（短期大学を含む）並びに文部科学大臣の指定する教員養成機関で行われています。このうち一般大学での教員養成は、教職課程を大学教育の一領域として位置づけた「開放制教員養成制度」と呼ばれています。中学校・高等学校の教員の多くはこの「開放制教員養成制度」によって教員となった一般大学の出身者です。本学でもこの「開放制教員養成制度」に基づいて教職課程を設けており、「成蹊大学教職課程規則」によってこれを実施しています。

教職課程の履修は、学校教育と教職のあり方について深く考え、学び、教師としての専門的力量的基礎を身につけることを目的としています。また、免許状の取得は、教職に就かなくても、広い意味での教育活動に携わる場合には有意義なものとして評価されることになります。とはいえ、ただ資格をとっておけば何かの役に立つかも知れないなど安易な気持ちで履修すると、負担が増え、卒業に必要な単位の修得を阻害することにもなりかねませんし、教職志望の学生の支障となることもあります。また、教育実習で生徒の学習権を侵害する恐れもあります。

教職課程では、学部での卒業に必要な修得単位数とは別に、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」などの科目の履修と単位の修得が必要です。不断の努力と熱意をもって履修するように望みます。

2. 教員になるためには

免許状を取得するだけでは教壇に立つことはできません。

公立学校

各都道府県及び政令指定都市の教育委員会が実施する「教員採用試験」を受験します。自治体によって試験項目が異なることがある他、同一日程に試験が開催されることから併願ができない自治体もあります。受験を考えている自治体の情報を早い段階から収集するよう心掛けてください。

なお、3年次生で、教員採用試験の第1次試験の一部科目が受験できる自治体もあります。

私立学校

学校による選考に合格する必要があります。また、各都道府県の私立中学高等学校協会では、私学就職希望者への対応のひとつとして、「履歴書預託制度」などがあります。各学校は、その制度を利用して声をかけてくる場合があります。

一般的に、私立学校の採用については、学校や所在地の自治体により方法が異なる場合が多いので、私立学校での勤務を希望する方は、各学校、都道府県の私立中学高等学校協会のホームページ、私立教員採用に関する情報サイトなどを活用しながら、情報収集に努めてください。

教員採用試験受験の条件として中学校・高等学校の両方の免許状を持っていることを定めている自治体や私立学校が多くあります。
このことから、中学・高等学校の両方の免許状を取得することを奨励しています。

3. 中学校・高等学校以外の校種の免許状の取得

本学では、学部では13ページ、大学院では75ページに記載されているように、中学校および高等学校の免許状しか取得できません。しかし、本学で取得できない「小学校」「幼稚園」などの免許状の取得を希望する方は、在学生や卒業生でもいらっしゃいます。現状では、小学校の免許状の取得希望が非常に多くなっています。

本学の学生（卒業生を含む。）が、本学では取得できない校種の免許状を取得したい場合には、以下のような方法が考えられます。希望する方は、教職課程センターまで申し出てください。

- ・卒業後に、小学校の免許状を取得できる大学の「通信教育課程」に、免許状取得目的で入学し、学修する。
なお、大学にもよりますが、本学在学中ではその大学の通信教育課程の入学が認められない場合が多いです。
- ・毎年（6月頃、変更の可能性あり）実施される「小学校教員資格認定試験」を受験し、合格する。
- ・小学校を希望する場合、まずは各自自治体の「教員採用試験」受験時に、「小・中学校共通」の枠で受験し、中学校で就職して、勤務しながら小学校の免許取得に必要な講習を受講する。

4. 教職大学院の進学

学校現場では、学校教育の抱える課題が複雑・多様化する中、変化や諸課題に対応できる高度な専門性、豊かな人間性・社会性を備えた教員が求められています。

教職大学院は、「高度専門職業人」としての教員養成に特化した専門職大学院で、学部を卒業後すぐに入学する方もいれば、すでに学校に勤務されているが、研修等の一環で通学する方など、様々な立場の方が学修されています。大学院の授業を受講するほか、学校等での実習も義務付けられており、理論と実践の融合を図る教育が行われています。

本学には教職大学院はありませんが、本学を卒業する教員就職希望者が、卒業後すぐに教職大学院に進学し、高度な専門性を備えてから就職しようとする人も増えてきています。

教職大学院の進学を希望する場合には、教職課程センターで相談に応じたり、可能であれば本学卒業生で教職大学院に進学した方からのお話を聞ける機会を設けたりしますので、申し出てください。

教育職員免許状とは

1. 取得できる免許状の種類と教科

取得できる免許状の種類は、所属学部・学科ごとに定められています。

自身が所属する学部・学科以外の免許状は取得できません。

学部・学科		取得できる免許状の種類	
		中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
経済学部	経済数理学科	社 会	公 民
	現代経済学科	社 会	地理歴史・公 民
理工学部	理 工 学 科	数 学・理 科	数 学・理 科 情 報・工 業
文 学 部	英語英米文学科	英 語	英 語
	日 本 文 学 科	国 語	国 語
	国際文化学科 現代社会学科	社 会	地理歴史・公 民
法 学 部	法 律 学 科 政 治 学 科	社 会	地理歴史・公 民
経営学部	総合経営学科	社 会	公 民

※理工学科の各専攻と免許教科ごとの履修については、P47 を参照してください。

2. 免許状を取得するには

免許状を取得するには、免許法で定められた次の要件（所要資格）を充たす必要があります。

- ① 基礎資格として、**学士の学位**を取得すること。（学部を卒業すること）
- ② 教科ごとに規定の単位を修得すること。

	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
教育の基礎的理解 に関する科目等※	27 単位	23 単位
教科及び教科の指導法 に関する科目	28 単位	24 単位
大学が独自に 設定する科目	4 単位	12 単位
計	59 単位	59 単位

※「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の総称。以下、このガイドでは「教育の基礎的理解に関する科目等」と表記します。

- ③ 次の規定の単位を修得すること。

免許法施行規則第 66 条の 6 に規定する科目（必修）		
日 本 国 憲 法	2 単位	P34「教育職員免許法施行規則 第 66 条の 6 に規定する科目」 を参照してください。
体 育	2 単位	
外国語コミュニケーション	2 単位	
数理、データ活用及び人工知能に 関する科目又は情報機器の操作	2 単位	

- ④ 中学校の免許状を取得するには、特別支援学校にて 2 日間、社会福祉施設にて 5 日間、計 7 日間の「介護等の体験」を終了すること。（高等学校の免許状の取得には不要）

教職課程履修のスケジュール、教職課程登録

1. 4年間のスケジュールと各学年注意事項

卒業時に免許状を取得するまでの4年間のおおよそのスケジュールは次のとおりです。この他にも必要な手続きがあります。

各手続きの詳細や日程等についてはポータルサイト（以下このガイドでは「ポータル」といいます。）の掲示等でお知らせしますので、必ず確認してください。

【1年次】

時期	分野	内容	参照ページ
4月	全般	<input type="checkbox"/> 新入生教職課程ガイダンス	
通年	履修	<input type="checkbox"/> 1年次配当科目履修	

- ・1年次配当の「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教職課程を登録しなくても履修できます。
- ・教職課程を履修しようと考えている場合は、できるだけ1年次から教職課程科目の履修をはじめた方が、比較的無理なく履修できます。

【2年次】

時期	項目	内容	参照ページ
前期	全般	<input type="checkbox"/> 2年次教職課程ガイダンス	
	履修	<input type="checkbox"/> 教職課程登録	P17-3
	司書教諭	<input type="checkbox"/> 学校図書館司書教諭課程登録	P85-3
	履修	<input type="checkbox"/> 人数制限をする科目の履修申請	P29-1
後期	履修	<input type="checkbox"/> 「各教科の教科教育法」の履修開始	P29-2
後期	全般	<input type="checkbox"/> 2年次特別講演会	
12月	介護等の体験	<input type="checkbox"/> 感染症予防ガイダンス	

- ・3年次に介護等の体験を行うためには、2年次から事前指導科目の履修や、ガイダンスへの出席が必要です。

【3年次】

時期	項目	内容	参照ページ
前期	全般	<input type="checkbox"/> 3年次教職課程ガイダンス	
	履修	<input type="checkbox"/> 人数制限をする科目の履修申請	P29-1
	教育実習	<input type="checkbox"/> 教育実習申請	P61
4月～	介護等の体験	<input type="checkbox"/> 事前指導、体験費納入	P55
5月～	教員採用	<input type="checkbox"/> 教員採用試験（3年次受験実施自治体）	
後期	履修	<input type="checkbox"/> 「教育実習論」授業開始	
後期	全般	<input type="checkbox"/> 3年次特別講演会	
12月	教育実習	<input type="checkbox"/> 感染症予防ガイダンス	

- ・3年次の履修登録においては、自分の取得しようとする校種・教科の免許状における単位修得状況、不足状況を確認しながら、免許状取得に向けて必要な科目はなるべく3年次のうちに履修してください。
- ・教育実習の事前指導科目として、3年次後期に「教育実習論」を履修します。

4年次で教育実習を行うためには、それまでに単位を修得しなければならない科目があります。

詳細はP31「4.「教育実習（中・高）」または「教育実習（高）」を確認してください。

【4年次】

時期	項目	内容	参照ページ
前期	全般	<input type="checkbox"/> 4年次教職課程ガイダンス	
	履修	<input type="checkbox"/> 「教育実習」履修申請、教育実習費納入	P31-4
	免許状申請	<input type="checkbox"/> 免許状申請書 提出	P71
5月～	教育実習	<input type="checkbox"/> 教育実習開始	
5月～	採用試験	<input type="checkbox"/> 教員採用試験	
6～ 7月	司書教諭	<input type="checkbox"/> 学校図書館司書教諭課程修了申請 (3年次末で5科目10単位を修得した場合)	P86-5
後期	履修	<input type="checkbox"/> 「教育実習」事後指導	
	履修	<input type="checkbox"/> 「教職実践演習」授業開始	
10月	免許状申請	<input type="checkbox"/> 免許状申請手続き	P71
10月	司書教諭	<input type="checkbox"/> 学校図書館司書教諭課程修了申請 (4年次末で5科目10単位の修得が見込まれる場合)	P86-5
学位授与式	免許状申請	<input type="checkbox"/> 免許状交付	P71

- ・履修登録においては、自分の取得しようとする校種・教科の免許状における単位修得状況を確認し、不足のないように履修してください。
- ・前期の履修登録時点で免許状取得に必要な履修科目が足りない場合、「教育職員免許状取得見込証明書」が発行できません。前期の履修登録期間に年間の履修計画として前期・後期科目とも履修登録してください。

【注】

「教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目」は免許状取得に必要な59単位には含まれません。例年、これらの科目を含めて単位数を計算していたことにより必要単位数が不足するという事例が多発しています。常に自身の卒業に必要な修得単位数とあわせて免許状取得に必要な修得単位数等を確認するよう心掛けてください。

2. 教職課程ガイダンスの出席

在学中に教職課程を履修していくためには、各年次とも、年度のはじめに実施する「教職課程ガイダンス」に必ず出席してください。

各年次の教職課程の履修に関する重要な事項を説明しますので、欠席すると、教育実習ができない、免許状が取得できないなどの支障をきたす恐れがあります。

教職課程ガイダンスの日時・場所は、前年度の2月上旬頃に「新年度行事日程」として発表しますので、各自で確認してください。

3. 教職課程登録

2年次以上配当の「教育の基礎的理解に関する科目等」の多くは、教職課程履修者のみに履修が認められる科目です。これらを履修するためには2年次のはじめに教職課程登録が必要です。

登録方法の詳細については2年次教職課程ガイダンスでお知らせしますので、教職課程登録を希望する場合は必ず参加し、期限内に手続きを行ってください。

■ 登録方法

教職課程履修費を納入してください。

※教職課程履修費の納入方法・金額については、別途お知らせいたします。

※教職課程履修費の納入は在学中に1回のみです。3年次以降も継続して履修する場合でも、新たに履修費を納入する必要はありません。

4. 履修カルテ

「履修カルテ」は、学修を確かなものとするための学修ポートフォリオです。

記録は2年次から行いますが、1年次配当科目の課題レポートのコピーや1年次に経験したボランティアの記録など、関連資料は各自での事前の保存が必要です。

「履修カルテ」は毎年内容を確認しますので、提出が求められた際にすぐに提出できるよう、年度および学期ごとに記録する必要があります。

また、4年次後期の「教職実践演習（中・高）」で、これをもとにした大学での教職課程履修の振り返りをしますので、随時適切に記録してください。

履修カルテの作成方法の詳細については、2年次教職課程ガイダンスで説明します。

試験・成績

1. 学期末試験の取り扱い

学期末試験の運用、試験時間割等に関しては、次に掲げる学部等の履修要項により運用されます。なお、学期末試験に関する情報（試験時間割等）は掲示等で確認してください。

授業科目	学期末試験の運用等を行う学部等
教育原理、教育心理学、学校と社会、特別支援教育概論	全学共通科目 (成蹊教養カリキュラム)
数学科教育法、理科教育法、情報科教育法、工業科教育法	理工学部
その他の「教育の基礎的理解に関する科目等」、 「各教科の指導法に関する科目」(国語、英語、 社会、地理歴史、公民) 「大学が独自に設定する科目」	文学部

2. 履修中止制度

「教育実習（中・高）」、「教育実習（高）」は、履修中止が認められません。

そのほか、予備登録が必要な科目の中には履修中止が認められない科目もあります。

詳細は各学部の履修要項および毎年ホームページに掲載される「開講科目一覧表（担当教員、開講期、曜日時限、履修中止の可否等）」で確認してください。

3. GPA 制度について

教職課程科目のうち、卒業に必要な修得単位数に含まれない科目は、GPA の対象となりません。

4. 教職科目の欠席

「教育の基礎的理解に関する科目等」および「各教科の指導法に関する科目」には、授業を欠席する、または欠席した場合に、欠席理由を届け出ることが必要な科目があります。

届け出が必要かどうか、また必要な場合の提出方法等については授業担当の先生の指示に従ってください。

5. 資格取得判定

資格取得判定結果（見込判定）は履修登録内容確認日以降にポータルで確認できます。

■ 見込判定

履修登録した科目の単位をすべて修得できたと仮定した上での判定です。免許状取得を保証するものではありません。判定結果を問わず、自身でも履修ガイド等を確認しながら希望する免許状の単位修得状況を確認してください。

■ 確認手順

ポータルマニュアルを参照し、「履修・成績」タブから「学生カルテ」>「諸資格課程情報」を確認してください。表示された内容について質問があれば、教職課程センターへお越しください。

注意：「総単位数（66条の6科目を除いた59単位以上）」で表示されている不足単位数は、免許状取得に向けて必要な59単位に対しての不足数を表しています。

「大学独自科目」から上に記載されている科目の不足数単位の総合計の表示ではありません。

休学・留学・卒業後の教職課程履修方法

1. 休学または留学をする場合

休学・留学の時期や期間によって免許状取得にかかる年数が異なるとともに、履修の計画にも影響があります。休学・留学を考えている場合は、事前に教職課程センターまで相談してください。

2. 卒業延期をする場合

次の事由により卒業延期制度を利用して免許状の取得を希望する場合は、**願い出を提出する前に、まず教職課程センターまで相談してください。**

なお、卒業延期制度の詳細は、各学部の履修要項で確認してください。

- (1) 4年次で卒業要件を充たしたが、免許状取得に必要な単位を修得できなかったため、不足分の単位を修得し、免許状を取得しようとする場合
- (2) 4年次で卒業要件を充たしたが、それまで教職課程を履修しておらず、卒業延期をして教職課程を履修し、免許状を取得しようとする場合

3. 卒業後の履修：科目等履修生（教職課程科目履修生）として

免許状を取得せずに学部を卒業した場合でも、「教職課程科目履修生」として免許状取得に向けて必要な科目を修得することで、免許状を取得することができます。

■ 条件

- (1) 学部在学中に教職課程を履修していなかった者が、卒業後（本学大学院入学者を含む）に新たに免許状を取得しようとする場合
- (2) 学部在学中に教職課程を履修していたが、免許状取得に必要な単位を修得せずに卒業した者で、免許状を取得しようとする場合

■ 出願時期

出願受付は例年2月中旬ごろです。1年を超えて継続して履修することも可能です。教職課程科目履修生での履修を希望する場合は、事前に教職課程センターまで相談してください。

教職課程センター

1. 教職課程センターとは

教職課程センターは、教職課程を履修し、教職をめざす学生に対する指導・支援を行うために開設されています。また、教職課程専任教員が教職に関する質問や相談に応じるオフィス・アワーを設けているほか、教員あるいは卒業生との懇談の機会を提供しています。

自習室としても利用できますので、ぜひ活用してください。

2. 業務内容

- ・教職課程に関する相談受付
 - ・教職課程科目や教員採用試験に関する図書の閲覧・貸出
 - ・中高教科書等書籍の閲覧
 - ・デジタル教科書の閲覧
 - ・電子黒板の使用
 - ・先輩の教育実習での学習指導案の閲覧
 - ・教職関連教材印刷機設置
 - ・教職課程専任教員によるオフィス・アワー
 - ・教育ボランティア等紹介
- 他

3. 開室時間等

- 場 所：6号館2階
- 開室時間：月曜日から金曜日 9：00～17：00
(11：30～12：30 は事務の取り扱いは行いません。)
土曜日 原則として閉室
- 電 話：0422-37-3554
- E-Mail：sodateru@jim.seikei.ac.jp

4. 201 教室（6号館2階）の利用方法

201 教室（6号館2階）には黒板（電子黒板を含む）、ホワイトボード、モニターが設置されており、模擬授業や教育実習に向けた準備のために使用できます。事前の予約も可能です。使用を希望する場合は教職課程センターまで申し出てください。

「教育の基礎的理解に関する科目等」

「大学が独自に設定する科目」

「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6
に規定する科目」

「教育の基礎的理解に関する科目等」科目一覧（2022年度入学者以降）

1. 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」

※ 「規則上の必要単位数」に記載の数字は、免許法施行規則における規定単位数です。

※ 「左記に対応する本学開講授業科目」の欄の「必修」及び「選択必修」と記載されている科目は、「規則上の必要単位数」にかかわらず、すべての科目の単位修得が必要です。

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開講授業科目					
科目	各科目に含めることが必要な事項		規則上の必要単位数	必修区分	授業科目名・単位数(○)	年次	学期	備考
	中学校教諭	高等学校教諭						
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		中学10 高校10	必修	教育原理②	1	1	全学共通科目【成蹊教養カリキュラム】
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			必修	教職論②	1	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			必修	学校と社会②	1	1	全学共通科目【成蹊教養カリキュラム】
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			必修	教育心理学②	1	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			必修	特別支援教育概論②	2	3	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			必修	教育課程論②	2	3	
道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		中学10 高校8	必修	道徳教育の指導法②	3	5	高等学校免許状取得時は「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な探究の時間の指導法		必修	総合的な学習の時間の指導法②	3	5	
	特別活動の指導法			必修	特別活動の指導法②	3	5	
	教育の方法及び技術			必修	教育の方法と技術②	2	3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			必修	ICT活用の理論と方法①	2	3	
	生徒指導の理論及び方法			必修	生徒指導論②	1	1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			必修	教育相談②	2	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			必修	進路指導論②	1	1	
教育実践に関する科目	教育実習		中学5 高校3	必修	教育実習論①	3	6	中学校・高等学校免許状取得希望者必修 高等学校免許状のみ取得希望者必修
				選択必修	教育実習（中・高）⑤	4	7・8	
	必修	教育実習（高）③	4	7・8				
	教職実践演習		2	必修	教職実践演習（中・高）②	4	8	

2. 教科の指導法に関する科目（情報通信技術の活用を含む。）

※ 免許法施行規則における必要単位は、中学校8単位、高等学校4単位と規定されていますが、本学では、高等学校の英語、国語、数学および理科については、6単位必修としています。

学部学科	必要単位	授業科目名・単位数(○)	年次	ターム	備考		
文学部 英語英米文学科	中学	英語科教育法Ⅰ②	2	4	中高（英語）必修		
	8	英語科教育法Ⅱ②	3	5			
	高校	英語科教育法Ⅲ②	3	5	中学（英語）必修		
		6	英語科教育法Ⅳ②	3		5	
文学部 日本文学科	中学	国語科教育法Ⅰ②	2	4	中高（国語）必修		
	8	国語科教育法Ⅱ②	3	5			
	高校	国語科教育法Ⅲ②	3	5	中学（国語）必修		
		6	国語科教育法Ⅳ②	3		5	
文学部 国際文化学科 文学部 現代社会学科 経済学部 経済数理学科 経済学部 現代経済学科 法学部 法律学科 法学部 政治学科 経営学部 総合経営学科	中学	社会科・地理歴史科教育法②	2	4	中学（社会）必修 高校（地理歴史）必修		
		8	社会科・公民科教育法②	2	4	中学（社会）必修 高校（公民）必修	
	高校	社会科教育法A②	3	5	中学（社会）必修		
		4	社会科教育法B②	3		5	
		地理歴史科教育法②	3	5	高校（地理歴史）必修		
		公民科教育法②	3	5	高校（公民）必修		
理工学部 理工学科	中学	数学教育法Ⅰ②	2	4	中高（数学）必修		
		8	数学教育法Ⅱ②	3		5	
		高校	数学教育法Ⅲ②	3		5	中学（数学）必修
			6	数学教育法Ⅳ②		3	
	中学	理科教育法Ⅰ②	2	4	中高（理科）必修		
		8	理科教育法Ⅱ②	3		5	
		高校	理科教育法Ⅲ②	3		5	中学（理科）必修
			6	理科教育法Ⅳ②		3	
	高校	情報科教育法Ⅰ②	2	3	高校（情報）必修		
		4	情報科教育法Ⅱ②	2		3	
	高校	工業科教育法Ⅰ②	2	3	高校（工業）必修		
		4	工業科教育法Ⅱ②	2		3	

3. 履修年次

- 「年次」の列に記載されている数字は、配当年次を表しています。例えば、「1」が記載されている場合は1年次から履修可能です。
「ターム」の列に記載されている数字は、配当タームを表しており、記載されているタームから履修が可能となります。
- 配当年次が1年次、2年次の科目は、できる限り該当年次のうちに履修してください。上級年次では、時間割の関係で履修しにくくなる可能性があります。
- 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」の各科目は、「配当年次での単位修得」が原則です。4年次の「教育実習」の履修要件となりますので十分留意してください。

履修上の注意事項

1. 教職課程科目履修における全般的な注意事項

- ① 教職課程を履修しようとしている場合は、できるだけ1年次から教職課程科目の履修を始めたほうが、比較的無理なく履修できます。
- ② 教職課程科目は、4月の履修登録時に、前期・後期科目とも、学部科目の履修登録とともに登録をします。後期にも履修変更ができますが、前期の履修登録の時に、年間の履修計画を立て前期・後期科目ともすべて履修登録してください。
- ③ 1年次配当の「教育の基礎的理解に関する科目等」は、教職課程登録をしていない学生でも履修することができます。
- ④ 所属学部・学科での必修科目・登録必須科目と教職課程科目が時間割上重なっている場合には、学部・学科の履修を優先してください。
- ⑤ 授業科目名のあとに付されている<1><2>は、同一科目のクラス番号です。いずれかひとつの科目を履修してください。
- ⑥ 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」は、教育実習に向け2年次から3年次にかけて連続して学習しますので、開講年次での履修・単位修得が望まれます。
- ⑦ 「教育実践に関する科目」には、前提科目を修得しないと履修できない科目があるため、計画的に履修を進めなければ、卒業時に免許状を取得できなくなります。
- ⑧ 「免許法施行規則第66条の6に規定する科目」の履修も忘れないよう注意してください。

2. 卒業に必要な修得単位数への算入について

「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科及び教科の指導法に関する科目」の「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」、「大学が独自に設定する科目」は、次の科目を除き、卒業に必要な修得単位数には**含まれません**。これらの科目については、各学部で定める年間の履修登録単位数の制限を受けずに履修登録できます。

卒業に必要な修得単位数に含まれる科目（詳細は各学部の履修要項を参照）

- 「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、成蹊教養カリキュラムに含まれる科目
「教育原理」、「教育心理学」、「学校と社会」、「特別支援教育概論」
- 文学部（国際文化学科、現代社会学科）・経済学部・法学部・経営学部の広域基礎科目に含まれる科目
「日本史概論Ⅰ・Ⅱ」、「世界史概論Ⅰ・Ⅱ」、「人文地理学」、「自然地理学」、「地誌学」、「現代の政治学（法学部を除く）」

※「教科及び教科の指導法に関する科目」の中には、卒業に必要な修得単位数に含まれない科目がありますので、学部の履修要項で確認してください。

3. 免許状取得に必要な単位集計時の注意

免許状取得に向けて修得した単位は、各校種の免許状の教科ごとに集計しなければなりません。特に次の点に注意してください。

■ 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

免許状の教科ごとに計算します。

（例1）「社会科・地理歴史科教育法」は中学校社会科と高等学校地理歴史科の両方に算入されますが、「地理歴史科教育法」は高等学校地理歴史科のみに算入されます。

同様に、「社会科・公民科教育法」は中学校社会科と高等学校公民科の両方に算入されますが、「公民科教育法」は高等学校公民科のみに算入されます。

（例2）英語科、国語科、数学科および理科の「教科教育法Ⅳ」は、中学校の免許状を修得する場合は必修ですが、高等学校の免許状を修得する場合には選択科目として算入されます。

■ 「道徳教育の指導法」

中学校の免許状を取得する場合は「教育の基礎的理解に関する科目等」に算入されますが、高等学校の免許状を取得する場合は「大学が独自に設定する科目」に算入されます。

各科目の注意事項

1. 予備登録／事前申請が必要な科目

教職課程科目の中には、予備登録が必要な科目（成蹊教養カリキュラムに含まれる科目）や事前申請が必要な科目があります。

該当科目、履修申請の方法、期間等については各学年の教職課程ガイダンスで説明します。

2. 「各教科の指導法」について

英語科：英語科教育法Ⅰ～Ⅳ

- ① 中学校の免許状取得にはⅠ～Ⅳの4科目が、高等学校の免許状取得にはⅠ～Ⅲの3科目の単位修得が必要になります。
- ② 「英語科教育法」のⅠ～Ⅳは、“配当年次の開講期”での単位修得、つまりⅠ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳの順で履修するようにしてください。
- ③ 3年次配当「英語科教育法Ⅱ～Ⅳ」を履修するためには、その履修前までに次の科目をすべて修得しなければなりません。

教科に関する専門的事項	その他
英語学入門 210 Integrated English 141 Integrated English 241 (英語英米文学科専門科目)	College English (Listening & Speaking) Ⅰ College English (Reading & Writing) Ⅰ College English (Listening & Speaking) Ⅱ College English (Reading & Writing) Ⅱ (成蹊教養カリキュラム 英語科目必修) 4単位

国語科：国語科教育法Ⅰ～Ⅳ

- ① 中学校の免許状取得にはⅠ～Ⅳの4科目が、高等学校の免許状取得にはⅠ～Ⅲの3科目の単位修得が必要になります。
- ② 「国語科教育法」のⅠ～Ⅳは、“配当年次の開講期”での単位修得、つまりⅠ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳの順で履修するようにしてください。

社会科・地理歴史科・公民科

① 取得したい免許の種類に応じて、次の表にしたがって履修してください。

中学社会のみ取得	高校地理歴史のみ取得	高校公民のみ取得
社会科教育法A 社会科教育法B 社会科・地理歴史科教育法 社会科・公民科教育法	社会科・地理歴史科教育法 地理歴史科教育法	社会科・公民科教育法 公民科教育法
社会・地理歴史2教科取得	社会・公民2教科取得	社会・地歴・公民すべて取得
社会科教育法A 社会科教育法B 社会科・地理歴史科教育法 社会科・公民科教育法 地理歴史科教育法	社会科教育法A 社会科教育法B 社会科・地理歴史科教育法 社会科・公民科教育法 公民科教育法	社会科教育法A 社会科教育法B 社会科・地理歴史科教育法 社会科・公民科教育法 地理歴史科教育法 公民科教育法

② 教育実習では、実際に免許状を取得しようとする校種あるいは教科で実習を行うことが望ましいです。中学校で教育実習を行う場合には社会科教育法を、高等学校で行う場合には実際に実習を行う教科に該当するものを履修してください。

③ 3年次配当の「社会科教育法A」、「社会科教育法B」、「地理歴史科教育法」、「公民科教育法」を履修するために、それまでに2年次配当の「社会科・地理歴史科教育法」、「社会科・公民科教育法」を履修するようにしてください。

数学科・理科・工業科・情報科

- 数学科および理科の中学校の免許状取得にはⅠ～Ⅳの4科目が、高等学校の免許状取得にはⅠ～Ⅲの3科目の単位修得が必要になります。
- 工業科および情報科の免許状取得にはⅠとⅡの2科目の単位修得が必要になります。

3. 「教育実習論」(教育実習事前指導科目 3年次後期)

■ 履修要件科目

英語英米文学科では、3年次後期に「教育実習論」を履修するために、3年次前期終了までに次の科目の単位を修得していなければなりません。

教科に関する専門的事項	その他
英語学入門 210 Integrated English 141 Integrated English 241 (英語英米文学科専門科目)	College English (Listening & Speaking) I College English (Reading & Writing) I College English (Listening & Speaking) II College English (Reading & Writing) II (成蹊教養カリキュラム 英語科目必修) 4単位

■ 履修クラスについて

クラスごとに人数を制限しますので、事前に申請した上で履修クラスが決定します。履修登録の方法、期間等については、3年次教職課程ガイダンスで説明します。

4. 「教育実習（中・高）」または「教育実習（高）」（4年次配当）

■ 履修科目

教育実習の期間によって履修すべき科目が異なります。

実習期間	科目名
3週間以上	教育実習（中・高）⑤
2週間	教育実習（高）③

■ 履修要件（全学部共通）

「教育実習（中・高）」または「教育実習（高）」を履修するためには、前年度終了までに教科ごとに次の科目の単位を修得していなければなりません。

- ① 3年次終了時までには卒業に必要な修得単位数を **90単位以上** 修得していること。
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」の次の科目をすべて修得していること。

配当年次	科目名	
1年次	<input type="checkbox"/> 教育原理	<input type="checkbox"/> 教職論
	<input type="checkbox"/> 学校と社会	<input type="checkbox"/> 教育心理学
	<input type="checkbox"/> 生徒指導論	<input type="checkbox"/> 進路指導論
2年次	<input type="checkbox"/> 特別支援教育概論	<input type="checkbox"/> 教育課程論
	<input type="checkbox"/> 教育の方法と技術	<input type="checkbox"/> ICT活用の理論と方法
	<input type="checkbox"/> 教育相談	
3年次	<input type="checkbox"/> 総合的な学習の時間の指導法	<input type="checkbox"/> 特別活動の指導法
	<input type="checkbox"/> 教育実習論	

- ③ 「免許法施行規則第66条の6に規定する科目」の単位をすべて修得していること。（科目の詳細はP34「教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目」を参照。）
- ④ 該当学部・学科ごとに次の科目の単位を修得していること。

学部または学科	科目名	備考
英語英米文学科	英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ	
日本文学科	国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅱ	
国際文化学科 現代社会学科 経済学部 法学部 経営学部	社会科・地理歴史科教育法 社会科・公民科教育法 社会科教育法A・B 社会科・地理歴史科教育法 地理歴史科教育法 社会科・公民科教育法 公民科教育法	左記の3つの組み合わせのうち いずれか1つの条件を満たすこと
理工学部	数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ 理科教法Ⅰ 理科教法Ⅱ	左記の2つの組み合わせのうち いずれか1つの条件を満たすこと

■ 履修クラス

クラスごとに人数の制限がありますので、事前に申請した上で履修クラスが決定します。

履修登録の方法、期間等については、4年次教職課程ガイダンスで説明します。

※この科目の履修開始時において前ページに記載している科目の単位が修得できていない場合は、履修が取り消されます。

5. 「教職実践演習（中・高）」（4年次配当）

■ 概要

- ① 4年次後期配当の必修科目で、教職課程で最後に履修する科目です。
- ② この科目を履修するためには、同一年度に「教育実習（中・高）」または「教育実習（高）」を履修登録しているか、前年度までに「教育実習（中・高）」または「教育実習（高）」の単位を修得していなければなりません。
- ③ 授業では、2年次から随時作成している履修カルテを使用します。履修前までに出されていた課題等をすべて記入しているかを確認し、授業に臨んでください。

■ 履修クラス

学部・学科により履修できるクラスを定めています。教職課程センターで履修クラスを決定し、履修登録を行います。

大学が独自に設定する科目

「大学が独自に設定する科目」は、次の表の①～③の区分に属する科目の合計修得単位数が、中学校・高等学校それぞれで必要単位以上になる必要があります。

必要単位		授業科目名・単位等				備 考	
中学	高校	授業科目名	単位	年次	ターム		
4	12	① 大学が独自に設定する科目	学校経営と学校図書館	2	2	3	学校図書館司書教諭課程科目 別途「学校図書館司書教諭課程登録」が必要となります。 (2年次以降、履修を始める年度に行う) 教職就職希望／教員採用試験受験希望者向け。I・II連続受講推奨 高等学校免許状取得の場合のみ算入 文学部英語英米文学科のみ対象 理工学部理工学科のみ対象
			学校図書館メディアの構成	2	2	3	
			学習指導と学校図書館	2	2	3	
			読書と豊かな人間性	2	2	3	
			情報メディアの活用	2	2	3	
			教職特論演習Ⅰ	2	3	6	
			教職特論演習Ⅱ	2	4	7	
			道德教育の指導法	2	3	5	
			英語圏文化426 (英語教育)	2	2	4	
			理工教材開発法	2	3	5	
		②所属学部学科の「教科及び教科の指導法に関する科目」について、免許法に定める必要単位数を超えて修得した単位 (P13-2.の表および所属学部学科の「教科及び教科の指導法に関する科目」の表を参照)	教科ごとの計算になることに留意してください。				
		③「教育の基礎的理解に関する科目等」について、免許法に定める必要単位数を超えて修得した単位 (P13-2.の表および「教育の基礎的理解に関する科目等」の表を参照)	教科ごとの計算になることに留意してください。				

(②の例)

取得しようとする 免許状の教科	「教科及び教科の指導法 に関する科目」		「大学が独自に設定する科目」 へ算入される単位数
	必要単位	修得単位	
中学校・社会	28単位	50単位	22単位
高等学校・地理歴史	24単位	28単位	4単位
高等学校・公民	24単位	32単位	8単位

(注意事項)

- ・取得を希望する教科と異なる「教科及び教科の指導法に関する科目」で修得した単位を、取得を希望する教科の「大学が独自に設定する科目」の単位に算入することはできません。

(例) 地理歴史科の「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を公民の「大学が独自に設定する科目」に算入することはできません。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に規定する科目

免許状取得にあたっては、「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」の単位修得、「介護等の体験」への参加のほかに、次の科目の単位を修得しなければなりません。

これらの科目は 1・2 年次のうちに履修し、単位を修得するよう心がけてください。

免許法施行規則第66条の6 に定める科目区分	必要 単位	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数)	備考
日本国憲法	2	必修	日本国憲法②	経済学部 理工学部 文学部 経営学部
			憲法Ⅰ④	法学部法律学科
			憲法④	法学部政治学科
体 育	2	選択 必修	健康・スポーツ演習A②	いずれか必修
			健康・スポーツ演習B②	
外国語 コミュニケーション	2	必修	College English (L&S)Ⅰ① College English (L&S)Ⅱ①	
数理、データ活用及び 人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2	選択 必修	データサイエンス入門②	いずれか必修
			情報基礎②	

**各学部・学科の
「教科及び教科の指導法
に関する科目」**

教科及び教科の指導法に関する科目

※各教科の指導法における配当年次については、P26「2. 教科の指導法に関する科目」を参照してください。

1. 文学部英語英米文学科

中 学 高 等 学 校 英 語	選 必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備 考	
教科に関する専門的事項	必修	英語学入門210②		
	英語学	選択 英語音声学311② 英語史A312② English Around the World 314② 英文法414② 英語学研究発展A415②		
	英語文学	選択 必修 英語圏芸術・文学入門230② アメリカ文学史331② イギリス文学史332②	1科目必修	
	英語文学	選択 英語圏芸術・文学A431 (インターテクスチュアリティ) ② 英語圏芸術・文学B432 (ボディ・アンド・マインド) ② 批評理論436②		
	英語コミュニケーション	必修 Integrated English 141② Integrated English 241②		
	異文化理解	選択 必修	英語圏文化322 (コミュニケーション) ② 英語圏文化422 (複言語・複文化主義) ②	1科目必修
		選択 必修	英語圏文化321 (精神分析) ② 英語圏文化323 (ジェンダー) ② 英語圏文化324 (人種) ② 英語圏文化421 (戦争) ② 英語圏文化423 (ポストコロニアリズム) ② 英語圏文化424 (レイシズム) ②	1科目必修
		選択	英語圏文化入門220 ②	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	必修	英語科教育法Ⅰ② 英語科教育法Ⅱ② 英語科教育法Ⅲ②	
		中学 必修	英語科教育法Ⅳ②	
免許法上の最低修得単位数 ■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)) 8単位を含む。 ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)) 4単位を含む。				

【注意事項】

「大学が独自に設定する科目」に、全学的に設けている科目のほか、英語英米文学科の以下の授業科目が設定されています。

この授業科目の単位を修得した場合、一種免許状を取得する場合の単位数に算入されます。

詳細はP33「大学が独自に設定する科目」を参照してください。

該当科目：英語圏文化 426 (英語教育)

2. 文学部日本文学科

	中学校 国語	高等学校 国語	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備考
教科に関する専門的事項	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)		選必	日本語研究の基礎② 日本語法②	
			選択	日本語の歴史A② 日本語の歴史B② 日本語学講義A② 日本語学講義B② 日本語学講義C② 日本語学講義D②	
	国文学 (国文学史を含む。)		選必	日本文学研究の基礎②	
			選択	古典日本文学史A② 古典日本文学史B② 近現代日本文学史A② 近現代日本文学史B② 文学作品をどう読むか② 古代日本文学講義A② 古代日本文学講義B② 古代日本文学講義C② 古代日本文学講義D② 中世日本文学講義A② 中世日本文学講義B② 中世日本文学講義C② 中世日本文学講義D② 近世日本文学講義A② 近世日本文学講義B② 近世日本文学講義C② 近世日本文学講義D② 近現代日本文学講義A② 近現代日本文学講義B② 近現代日本文学講義C② 近現代日本文学講義D②	
	漢文学		選択 必修	漢文基礎② 漢文学A② 漢文学B② 中国文学史A② 中国文学史B②	1科目必修
書道(書写を中心とする。)	—	中学 必修	書道(書写を中心とする。) ②	中学校免許状取得の場合に限り適用	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合せた内容に係る科目			選択	日本語・日本文学入門Ⅰ② 日本語・日本文学入門Ⅱ②	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			必修	国語科教育法Ⅰ② 国語科教育法Ⅱ② 国語科教育法Ⅲ②	
			中学 必修	国語科教育法Ⅳ②	
免許法上の最低修得単位数 ■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))8単位を含む。 ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))4単位を含む。					

【注意事項】

「古典日本文学史A・B」、「近現代日本文学史A・B」、「漢文学A・B」、「中国文学史A・B」は隔年開講科目です。早い年次での履修を心掛けてください。

3. 文学部国際文化学科

	中学校 社 会	高等学校	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備 考	
教科に関する専門的事項	日本史 ・外国史	日本史	必修	日本史概論Ⅰ② 日本史概論Ⅱ②	社会・地歴必修	
			選択	日本の歴史と文化A② 日本の歴史と文化B② 日本美術史A② 近現代日本史A② 近現代日本史B②		
		外国史	必修	世界史概論Ⅰ② 世界史概論Ⅱ②	社会・地歴必修	
			選択	歴史学入門② ヨーロッパの歴史と文化A② ヨーロッパの歴史と文化B② ヨーロッパの歴史と文化C② ヨーロッパの歴史と文化D② アメリカの歴史と文化A② アメリカの歴史と文化B② アジア・太平洋の歴史と文化A② アジア・太平洋の歴史と文化B② アジア・アフリカの歴史と文化A② アジア・アフリカの歴史と文化B② 世界美術史A② 世界美術史B② 近現代のアジアA② 近現代のアジアB② 近現代の欧米A② 近現代の欧米B②		
			必修	人文地理学② 自然地理学②	社会・地歴必修	
			選択	文化人類学入門Ⅰ② グローバル化の人類学② 現代社会の地理② 日本の国土と社会②		
		地理学 (地誌を含む。)	必修	地誌学②	社会・地歴必修	
			選択	民族文化論② フィールドワーク論② 文化人類学入門Ⅱ② 現代人類学②		
		「法律学、 政治学」	公	必修	現代の政治学②	社会・公民必修
				選択	国際関係入門② 国際政治経済学② 平和学入門② 国際協力論② 日本国憲法②	
	「社会学、 経済学」	民	必修	社会学入門②	社会・公民必修	
			選択	国際文化研究A② 国際文化研究B② 国際文化論② 比較文化研究A② 比較文化研究B②		
	「哲学、 倫理学、 宗教学」	民	選択 必修	哲学の基礎② 倫理学の基礎②	社会・公民 1科目必修	
			選択	現代社会と哲学② 現代社会と倫理学②		
			選択	社会心理学② 心理学の基礎② 自己理解の心理学②	現代社会学科開講 公民のみ適用 公民のみ適用	
教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目	中学 社会	選択	戦後の日本と世界②			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中学 社会		社会科・地理歴史科教育法② 社会科・公民科教育法② 社会科教育法A② 社会科教育法B②			
	高等学校 地理歴史		社会科・地理歴史科教育法② 地理歴史科教育法②			
	高等学校 公民		社会科・公民科教育法② 公民科教育法②			
免許法上の最低修得単位数 ■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))8単位を含む。 ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))4単位を含む。						

【注意事項】

- ※「社会心理学」、「心理学の基礎」、「自己理解の心理学」は、中学校社会科免許状の単位には適用されません。
- ※P46「10. 社会科・地理歴史科・公民科の「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

4. 文学部現代社会学科

	中学校 社 会	高等学校	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備 考
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	地理	必修	日本史概論Ⅰ② 日本史概論Ⅱ②	社会・地歴必修
			選択	歴史と社会② 生活文化史② メディア史入門② メディア制度史② 近現代日本史A② 近現代日本史B②	国際文化学科開講
		歴史	必修	世界史概論Ⅰ② 世界史概論Ⅱ②	社会・地歴必修
			選択	近現代のアジアA② 近現代のアジアB② 近現代の欧米A② 近現代の欧米B②	
		人文地理学・自然地理学	必修	人文地理学② 自然地理学②	社会・地歴必修
			選択	コミュニティの社会学② 環境社会学② 現代社会の地理② 日本の国土と社会②	
	地誌	必修	地誌学②	社会・地歴必修	
	「法律学、政治学」	「法律学、政治学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	必修	現代の政治学②	社会・公民必修
			選択	日本国憲法②	
	「社会学、経済学」	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	必修	現代社会入門② 社会学入門② コミュニケーション論入門② メディア論入門② 社会学史②	学科必修 社会・公民必修
			選択	メディア・リテラシー論② 文化社会学② 社会福祉事業史② 社会福祉概論② 社会調査入門② 社会調査の方法② ボランティア・NPOの社会学② グローバル化の社会学② 教育社会学② 家族社会学② ライフコースの社会学② 都市社会学② 労働社会学② ジェンダーの社会学② マス・コミュニケーション論② ジャーナリズム論② メディアの理論② ネットワーク社会論②	
	「哲学、倫理学、宗教学」	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	選択必修	哲学の基礎② 倫理学の基礎②	社会・公民 1科目必修
選択			現代社会と哲学② 現代社会と倫理学② 心理学の基礎② 自己理解の心理学②	公民のみ適用	
教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目	中学 社会	選択	戦後の日本と世界②		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中学 社会		社会科・地理歴史科教育法② 社会科・公民科教育法② 社会科教育法A② 社会科教育法B②		
	高等学校 地理歴史		社会科・地理歴史科教育法② 地理歴史科教育法②		
	高等学校 公民		社会科・公民科教育法② 公民科教育法②		
免許法上の最低修得単位数 ■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)8単位を含む。) ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)4単位を含む。)					

【注意事項】

※ 「心理学の基礎」、「自己理解の心理学」は、中学校社会科免許状の単位には適用されません。

※ P46「10. 社会科・地理歴史科・公民科の「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

5. 経済学部経済数理学科

	中学校	高等学校	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備考	
	教科に関する専門的事項	社会	日本史・外国史	選必	日本史概論Ⅰ② 日本史概論Ⅱ② 世界史概論Ⅰ② 世界史概論Ⅱ②	社会必修
選択				数量経済史② 経済史の基礎② 近現代日本史A② 近現代日本史B② 近現代の欧米A② 近現代の欧米B② 近現代のアジアA② 近現代のアジアB②		
選必				人文地理学② 自然地理学② 地誌学②	社会必修	
選択				社会経済地理学② 経済発展論② 現代社会の地理② 日本の国土と社会②		
社会		「法律学、政治学」	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	選必	現代の政治学②	社会・公民必修
				選択	日本国憲法②	
社会		「社会学、経済学」	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	選必	ミクロ経済学Ⅰ② マクロ経済学Ⅰ②	社会・公民必修
				選択	ミクロ経済学Ⅱ② マクロ経済学Ⅱ② ミクロ経済学Ⅲ② マクロ経済学Ⅲ② 環境経済学A② 公共経済学② 教育経済学② 労働経済学② 国際経済学A② 国際経済学B② 国際マクロ経済学② 産業組織論A② 産業組織論B② 金融論A② 金融論B② 財政学A② 財政学B② 社会学②	
				選択 必修	哲学の基礎② 倫理学の基礎②	社会・公民 1科目必修
				選択	社会思想史② 現代社会と哲学② 現代社会と倫理学② 心理学の基礎② 自己理解の心理学②	公民のみ適用
教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目		中学	社会	選択	戦後の日本と世界②	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		中学	社会		社会科・地理歴史科教育法② 社会科・公民科教育法② 社会科教育法A② 社会科教育法B②	
	高等学校	公民		社会科・公民科教育法② 公民科教育法②		
免許法上の最低修得単位数 ■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))8単位を含む。 ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))4単位を含む。						

【注意事項】

- ※ 「心理学の基礎」、「自己理解の心理学」は、中学校社会科免許状の単位には適用されません。
- ※ P46「10. 社会科・地理歴史科・公民科の「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

6. 経済学部現代経済学科

教科に関する専門的事項	中学校 社 会	高等学校	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備 考	
	社 会	日本史・外国史	日本史	必修	日本史概論Ⅰ② 日本史概論Ⅱ②	社会・地歴必修
選択				日本経済史A② 日本経済史B② 数量経済史② 近現代日本史A② 近現代日本史B②		
外国史			必修	世界史概論Ⅰ② 世界史概論Ⅱ②	社会・地歴必修	
			選択	経済史の基礎② 西洋経済史A② 西洋経済史B② 比較経済史② 地域経済史② 近現代の欧米A② 近現代の欧米B② 近現代のアジアA② 近現代のアジアB②		
人文地理学・自然地理学			必修	人文地理学② 自然地理学②	社会・地歴必修	
			選択	経済発展論② 社会経済地理学② 経済地理学A② 経済地理学B② 資源経済学② 現代社会の地理② 日本の国土と社会②		
地誌		必修	地誌学②	社会・地歴必修		
選択		エリア・スタディーズA② エリア・スタディーズB②				
「法律学、政治学」		「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	必修	現代の政治学②	社会・公民必修	
			選択	環境と法② ベーシック民法② 日本国憲法②		
		「社会学、経済学」	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	必修	初級ミクロ経済学Ⅰ② 初級マクロ経済学Ⅰ②	社会・公民必修
				選択	初級ミクロ経済学Ⅱ② 初級マクロ経済学Ⅱ② 中級ミクロ経済学② 中級マクロ経済学② 国際マクロ経済学② 社会学② 現代日本経済② 産業組織論A② 産業組織論B② 国際経済学A② 国際経済学B② 金融論A② 金融論B② 環境経済学A② 環境経済学B② 公共経済学② 教育経済学② 労働経済学② 社会保障論A② 社会保障論B② 財政学A② 財政学B②	
「哲学、倫理学、宗教学」	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	選択必修	哲学の基礎② 倫理学の基礎②	社会・公民 1科目必修		
		選択	社会思想史② 現代社会と哲学② 現代社会と倫理学② 心理学の基礎② 自己理解の心理学②	公民のみ適用		
教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目	中学 社会	選択	戦後の日本と世界②			
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中学 社会		社会科・地理歴史科教育法② 社会科・公民科教育法② 社会科教育法A② 社会科教育法B②			
	高等学校 地理歴史		社会科・地理歴史科教育法② 地理歴史科教育法②			
	高等学校 公民		社会科・公民科教育法② 公民科教育法②			
免許法上の最低修得単位数 ■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))8単位を含む。 ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))4単位を含む。						

【注意事項】

- ※ 「心理学の基礎」、「自己理解の心理学」は、中学校社会科免許状の単位には適用されません。
- ※ P46「10. 社会科・地理歴史科・公民科の「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

7. 経営学部総合経営学科

		中学校 社 会	高等学校	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備 考
教科に関する専門的事項	社 会	日本史・外国史	/	必修	日本史概論Ⅰ② 日本史概論Ⅱ② 世界史概論Ⅰ② 世界史概論Ⅱ②	社会必修
				選択	近現代日本史A② 近現代日本史B② 近現代の欧米A② 近現代の欧米B② 近現代のアジアA② 近現代のアジアB②	
		必修		人文地理学② 自然地理学② 地誌学②	社会必修	
		選択		現代社会の地理② 日本の国土と社会②		
	「法学、政治学」	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	必修	現代の政治学②	社会・公民必修	
			選択	ビジネス法の基礎② 租税法の基礎② 商法A② 商法B② 日本国憲法②		
	「社会学、経済学」	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	必修	ミクロ経済学の基礎② マクロ経済学の基礎②	社会・公民必修	
			選択	環境と経営戦略② 企業の国際戦略② 産業の経済学② 国際経営② ゲーム理論② 組織の経済学② ファイナンスの基礎② コーポレート・ファイナンス② 資産選択の意思決定② 証券市場② 国際会計②		
	「哲学、倫理学、宗教学」	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	選択 必修	哲学の基礎② 倫理学の基礎②	社会・公民 1科目必修	
			選択	現代社会と哲学② 現代社会と倫理学② 意思決定科学② カウンセリングの基礎② 人間情報処理② 人間行動と組織② ストレス・マネジメント② コーチングの基礎② 消費者行動② 心理学の基礎② 自己理解の心理学②	公民のみ適用	
教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目		中学 社会	選択	戦後の日本と世界②		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		中学 社会		社会科・地理歴史科教育法② 社会科・公民科教育法② 社会科教育法A② 社会科教育法B②		
		高等学校 公民		社会科・公民科教育法② 公民科教育法②		
免許法上の最低修得単位数						
■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))8単位を含む。 ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))4単位を含む。						

【注意事項】

- ※ 「意思決定科学」、「カウンセリングの基礎」、「人間情報処理」、「人間行動と組織」、「ストレス・マネジメント」、「コーチングの基礎」、「消費者行動」、「心理学の基礎」、「自己理解の心理学」は、中学校社会科免許状の単位には適用されません。
- ※ P46「10. 社会科・地理歴史科・公民科の「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

8. 法学部法律学科

		中学校 社 会	高等学校	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備 考
教科に関する専門的事項	社 会	日本史・外国史	地理	日本史	必修 日本史概論Ⅰ② 日本史概論Ⅱ②	社会・地歴必修
				選択	日本法制史Ⅰ② 日本法制史Ⅱ② 近代日本経済史② 現代日本経済史② 近現代日本史A② 近現代日本史B②	
			外国史	必修	世界史概論Ⅰ② 世界史概論Ⅱ②	社会・地歴必修
				選択	経済史総論Ⅰ② 経済史総論Ⅱ② 比較法Ⅱ④ 近現代のアジアA② 近現代のアジアB② 近現代の欧米A② 近現代の欧米B②	
			史	人文地理学・自然地理学	必修 人文地理学② 自然地理学②	社会・地歴必修
		選択		国際法Ⅱ④ 経済発展Ⅰ② 経済発展Ⅱ② 現代社会の地理② 日本の国土と社会②		
		地誌	必修 地誌学②	社会・地歴必修		
		「法律学、政治学」	公民	必修	憲法Ⅰ④ 民法ⅠA② 民法ⅠB②	学科必修 社会・公民必修
				公民必修	国際法Ⅰ④	公民必修
				選択	憲法Ⅱ④ 刑法Ⅰ④ 民法Ⅱ④ 家族法Ⅰ② 商法Ⅰ④ 行政法Ⅰ④ 社会保障法② 労働法④ 経済法④ 知的財産法Ⅰ② 知的財産法Ⅱ② 知的財産法Ⅲ② 比較法Ⅰ②	
	民		必修	ミクロ経済学基礎② マクロ経済学基礎②	社会・公民必修	
			選択	現代法過程論④ 国際経済Ⅰ② 国際経済Ⅱ②		
	「哲学、倫理学、宗教学」	心理学	選択必修	哲学の基礎② 倫理学の基礎②	社会・公民 1科目必修	
			選択	現代社会と倫理学② 現代社会と哲学② 心理学の基礎② 自己理解の心理学②	公民のみ適用	
	教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目	中学 社会		選択	戦後の日本と世界②	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中学 社会			社会科・地理歴史科教育法② 社会科・公民科教育法② 社会科教育法A② 社会科教育法B②		
	高等学校 地理歴史			社会科・地理歴史科教育法② 地理歴史科教育法②		
	高等学校 公民			社会科・公民科教育法② 公民科教育法②		
免許法上の最低修得単位数 ■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))8単位を含む。 ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))4単位を含む。						

【注意事項】

- ※ 「心理学の基礎」、「自己理解の心理学」は、中学校社会科免許状の単位には適用されません。
- ※ P46「10. 社会科・地理歴史科・公民科の「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

9. 法学部政治学科

中学校 社 会		高等学校	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備 考
社 会	日本史 ・外国史	日本史	必修	日本史概論Ⅰ② 日本史概論Ⅱ②	社会・地歴必修
			選択	日本政治史④ 近代日本経済史② 現代日本経済史② 近現代日本史A② 近現代日本史B②	
		外国史	必修	世界史概論Ⅰ② 世界史概論Ⅱ②	社会・地歴必修
			選択	経済史総論Ⅰ② 経済史総論Ⅱ② 東洋政治史④ 西洋政治史④ 国際政治史④ 近現代のアジアA② 近現代のアジアB② 近現代の欧米A② 近現代の欧米B②	
	地理 史	人文地理 学・自然 地理学	必修	人文地理学② 自然地理学②	社会・地歴必修
			選択	経済発展Ⅰ② 経済発展Ⅱ② 中国政治外交論④ 東南アジア政治社会論④ 中東政治社会論④ 現代東アジア政治論② オセアニア政治社会論④ EU政治論④ アメリカ政治外交論④ ラテンアメリカ政治社会論④ 現代ヨーロッパ政治論② 現代社会の地理② 日本の国土と社会②	
		地誌	必修	地誌学②	社会・地歴必修
	「法律学、 政治学」	公 民	必修	政治学への案内②	学科必修 社会・公民必修
			公民 必修	国際政治学④	公民必修
	「社会学、 経済学」	民	必修	ミクロ経済学基礎② マクロ経済学基礎②	社会・公民 必修
			選択	メディアと政治④ 国際経済Ⅰ② 国際経済Ⅱ② 財政学④	
	「哲学、 倫理学、 宗教学」	「哲学、 倫理学、 宗教学、 心理学」	選択 必修	哲学の基礎② 倫理学の基礎②	社会・公民 1科目必修
選択			現代社会と倫理学② 現代社会と哲学② 政治心理学④ 心理学の基礎② 自己理解の心理学②	公民のみ適用	
教科及び教科の指導法に関する複数の事項を合わせた内容に係る科目		中学 社会	選択	戦後の日本と世界②	
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)		中学 社会		社会科・地理歴史科教育法② 社会科・公民科教育法② 社会科教育法A② 社会科教育法B②	
		高等学校 地理歴史		社会科・地理歴史科教育法② 地理歴史科教育法②	
		高等学校 公民		社会科・公民科教育法② 公民科教育法②	
免許法上の最低修得単位数					
■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))8単位を含む。)					
■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))4単位を含む。)					

【注意事項】

- ※ 「政治心理学」、「心理学の基礎」、「自己理解の心理学」は、中学校社会科免許状の単位には適用されません。
- ※ P46「10. 社会科・地理歴史科・公民科の「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

10. 社会科・地理歴史科・公民科の「教科に関する専門的事項」の履修上の注意

■ 教科に関する専門的事項の単位修得上における注意事項

- ① 中学校社会科と高等学校地理歴史科の免許状を取得する場合、高等学校地理歴史科に必要な科目を修得すれば、中学校社会科に必要な科目として重複して認められます。
- ② 高等学校公民科に必要な科目についても、「心理学」に関する科目以外は、中学校社会科に必要な科目として重複して認められます。
- ③ 高等学校地理歴史科・公民科の2教科の免許状を取得する場合は、地理歴史と公民で重複する科目がないため、それぞれの免許教科ごとに単位の修得が必要になります。
また、「大学が独自に設定する科目」に算入される単位についても、それぞれの教科のなかで集計しなければなりません。
- ④ 所属学科（専攻）の開講科目を十分点検して、免許状取得に必要な科目の履修を先送りしないよう、履修計画を立ててください。

■ 教科に関する専門的事項の単位修得上における注意事項

経済学部・経営学部の学生は、「広域基礎科目」に設定されている次の科目については、履修登録単位数の上限を超えて履修することができます。

「日本史概論Ⅰ」「日本史概論Ⅱ」「世界史概論Ⅰ」「世界史概論Ⅱ」「人文地理学」 「自然地理学」「地誌学」「現代の政治学」

11. 理工学部理工学科

■ 理工学科における専攻ごと・免許教科ごとの履修について

理工学科では、すべての専攻の学生が「数学（中高）」「理科（中高）」「情報（高校）」「工業（高校）」の教科の免許状を取得できるよう認定を受けています。

しかし、各専攻の専門的内容・履修する必要のある科目と、各教科の内容を照らし合わせると、1年次から履修しても、所属専攻によって4年間での取得が難しいと思われる教科の組合せがあります。

次の表を参考にして、履修計画を立てるようにしてください。

なお、所属専攻で記号がついていない教科の（組合せでの）免許取得を希望する場合には、教職課程センター等に相談をしながら履修計画を立てることが望まれます。

専攻	1教科のみ取得希望				2教科の取得希望					
	数学	理科	情報	工業	数学 理科	数学 情報	数学 工業	理科 情報	理科 工業	情報 工業
データ数理	◎		○			○				
コンピュータ科学	◎		◎			◎				
機械システム	○			◎			○			
電気電子	○	◎		◎			◎		◎	
応用化学		◎		○					◎	

【記号の説明】

- ◎ 所属専攻の「卒業に必要な単位数」の履修と、「卒業単位に含まれない教職課程関係科目」の履修で免許取得が可能です。
- ◎に比べて、一部所属専攻以外の科目を履修する必要があるなど、履修単位数は増えますが、4年間での免許取得は可能です。

空欄 所属専攻以外の科目を数多く履修しなければならず、それに伴い「卒業に必要な単位数」を多く履修する必要があります。また、時間割編成の都合もあり、4年間での取得は難しいと思われれます。

■ 数学

中学校・高等学校 数 学		選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備 考
教科に関する専門的事項	代数学	必修	線形代数学Ⅰ② 線形代数学Ⅱ②	
		選択	代数学② 離散数学② 組合せ論②	
	幾何学	必修	幾何学②	
	解析学	必修	微分積分学Ⅰ② 微分積分学Ⅱ②	
		選択	応用フーリエ解析② 微分方程式② 電気数学②	
	確率論、 統計学	選択 必修	確率統計基礎② 確率統計②	1科目必修
		選択	データマイニング② 確率論② 多変量データ解析② 統計モデリング② 実験計画法②	
	コンピュータ	必修	プログラミング基礎①	
		選択	C++プログラミングⅢ② アルゴリズムとデータ構造② データ解析法② 計算力学②	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		選択	数学演習Ⅰ① 数学演習Ⅱ① 化学数学②
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		必修	数学科教育法Ⅰ② 数学科教育法Ⅱ② 数学科教育法Ⅲ②	
		中学 必修	数学科教育法Ⅳ②	
免許法上の最低修得単位数 ■中学校教諭一種免許状 28単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))8単位を含む。 ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。))4単位を含む。				

※ P52「12.理工学部生における「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

■ 理科

	中学校 理 科	高等学校 理 科	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備 考
教科に関する 専門的 事項	物理学	物理学	選 必 修	【1】 物理学概論② 【2】 物理学Ⅰ② 物理学Ⅱ②	【1】・【2】い ずれかの組み合 わせを満たすこ と。
			選 択	物理学演習Ⅰ① 物理学演習Ⅱ① 量子力学② 熱・統計力学Ⅰ② 熱・統計力学Ⅱ② 熱力学Ⅰ② 電磁気学Ⅰ② 電子固体物性② 半導体基礎② 電気電子計測② 移動速度論②	
	化 学	化 学	選 必 修	【A】 化学概論② 【B】 物理化学基礎② 有機化学基礎② 無機化学基礎②	【A】・【B】い ずれかの組み合 わせを満たすこ と。
			選 択	基礎化学のデータ解析② 分析化学基礎② 化学熱力学② 有機反応機構② 錯体化学② 有機立体化学② 固体化学②	
	生物学	生物学	必 修	生物学概論②	
			選 択	生物化学基礎② 細胞生化学②	
	地 学	地 学	必 修	地学概論②	
	物理学実験・化 学実験・生物学 実験・地学実験	「物理学実 験、化学実 験、生物学 実験、地学 実験」	必 修	物理学実験①	中学校免許状取 得の場合は4科 目すべて修得す ること。
			必 修	化学実験①	
			必 修	生物学実験①	高等学校免許取 得の場合は 1科目以上修得 すること。
必 修			地学実験①		
各教科の指導法（情報通信技 術の活用を含む。）			必 修 中 学 必 修	理科教育法Ⅰ② 理科教育法Ⅱ② 理科教育法Ⅲ② 理科教育法Ⅳ②	
免許法上の最低修得単位数 ■中学校教諭一種免許状 28単位 （各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）8単位を含む。） ■高等学校教諭一種免許状 24単位 （各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）4単位を含む。）					

※ P52「12.理工学部生における「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

■ 情報

高等学校情報	選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備考
教科に関する専門的事項	必修	情報と職業②	
	選択必修	情報社会倫理② 科学技術者倫理②	1科目必修
	必修	コンピュータ基礎②	
	選択必修	C++プログラミングⅠ② プログラミングCⅠ②	1科目必修
	選択	Javaプログラミング② 関数型プログラミング② 情報理論② C++プログラミングⅡ② C++プログラミング実験Ⅰ① C++プログラミング実験Ⅱ① CAD/CAMⅠ② アルゴリズムデザイン② 機械学習② 応用機械学習② プログラミング言語② ニューラルネットワーク② ソフトウェア設計② 並列分散処理② CAD/CAMⅡ② プログラミングCⅡ② サイエンスプログラミング② 電気制御シミュレーション②	
	必修	データベース② コンピュータシステム②	
	選択	人工知能② ビッグデータ解析② デジタルシステム② オペレーティングシステム② 自然言語処理② 人工知能基礎② センサデータ処理②	
	必修	情報通信②	
	選択	IPネットワーク② Web技術② 情報セキュリティ②	
	必修	メディア技術概論②	
選択	ユーザインタフェース② 音声処理② 画像処理② CG技術② パターン認識② シミュレーション基礎② デジタル信号処理② 音響工学②		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	必修	情報科教育法Ⅰ② 情報科教育法Ⅱ②	
免許法上の最低修得単位数 ■ 高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)4単位を含む。)			

※ P52「12.理工学部生における「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

■ 工業

高等学校 工業		選必	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数です)	備考
教科に関する専門的事項	工業の関係科目	必修	工業概論② 機械力学Ⅰ② インダストリアル・エンジニアリング② 材料力学Ⅰ② 流体力学Ⅰ② 機械工学実験② 人間工学② 電気回路Ⅰ② 電子回路Ⅰ② 制御工学Ⅰ② 電気電子工学実験② 応用化学実験Ⅰ② 応用化学実験Ⅱ② 応用化学実験Ⅲ② ヒューマンファクターズ② ヒューマンインタフェース② 経済性工学Ⅰ② 機械力学Ⅱ② 機械加工工学② 生産システム工学② 材料力学Ⅱ②	
		選択	流体力学Ⅱ② 電気回路Ⅱ② ロボット工学② 電子回路Ⅱ② 化学工学基礎② 認知工学② 電力システム② パワーエレクトロニクス② プラズマ理工学② 半導体工学② 電気電子材料② 材料化学② 金属材料工学② 感性工学② 電気機器② モーションコントロール② 集積回路② 電気化学② 生物資源工学② 分離工学② 生物医薬工学② 反応工学② 経済性工学Ⅱ② 制御工学Ⅱ②	
	職業指導	必修	職業指導②	
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		必修	工業科教育法Ⅰ② 工業科教育法Ⅱ②	
免許法上の最低修得単位数 ■高等学校教諭一種免許状 24単位 (各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)4単位を含む。)				

※ P52「12.理工学部生における「教科に関する専門的事項」の履修上の注意」をあわせて参照してください。

12. 理工学部生における「教科に関する専門的事項」の履修上の注意

■ 高等学校一種の数学、理科、工業の免許状取得における所要資格の特例（教育職員免許法施行規則第5条の表備考第5号・第6号）

数学、理科または工業の高等学校免許状を取得する場合は、規定により、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科の指導演法」の単位の一部を「教科に関する専門的事項」の単位から振り替えることができます。

詳しくは教職課程センターに問い合わせてください。

ただし、この規定は、次の免許状を取得する場合には適用されません。

- ・ 中学校一種免許状（数学、理科の両方）
- ・ 高等学校一種免許状のうち「情報科」の免許状

■ 「職業指導」、「情報と職業」の履修について

これらの科目は教員免許状取得のため、学科の科目を補うために開講されています。したがって、卒業に必要な修得単位数として算入されません。

介護等の体験

介護等の体験

1. 介護等の体験とは

1998年4月から施行の「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」に基づき、小・中学校の免許状取得には「介護等の体験」が義務付けられています。

「特別支援学校」及び高齢者施設などの「社会福祉施設」で計7日間の体験を行います。この体験では、教員になろうとする者が社会的に弱い立場にある人々についての理解を深め、相手の立場に立ってかかわることを体験し、共に生きる社会を実現する役割を自覚し、児童生徒の指導にそれを生かしていくこととされています。

2. 体験の概要

- 実施年次 原則として3年次（3年次に体験できなかった場合は、4年次でも可）
- 対象者 中学校免許状取得希望者
- 体験日数 特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間の計7日間
- 体験先・内容

	体験先	体験内容
特別支援学校	東京都内の特定の公立特別支援学校	小学部～高等部の通常授業の補助や行事の手伝い
社会福祉施設	東京都社会福祉協議会の調整により割り当てられた社会福祉施設	高齢者施設での介護、介助、レクリエーションの補助や障害者施設での作業補助等

- 体験費用 社会福祉施設での体験には東京都社会福祉協議会が定める体験費用が必要です。一度納入した費用はいかなる場合でも返金できません。また、何らかの理由で体験を辞退し、次年度に体験を行う場合は、再度納入が必要となります。

3. 事前指導科目の履修

介護等の体験を行うためには事前指導科目「特別支援教育概論」の単位をすでに修得しているか、体験を開始する年度に履修しなければなりません。

この科目は、「教育の基礎的理解に関する科目」の「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の単位になります。

4. スケジュール

「介護等の体験」の主なスケジュールは次のとおりです。手続き日程や注意事項等の詳細についてはガイダンスや掲示にてお知らせしますので、見落としのないようにしてください。

■ 体験登録までの手続き（特別支援学校、社会福祉施設共通）

2 年次（体験前年度）		
12月	<input type="checkbox"/> 感染症予防ガイダンス	・感染症予防、介護等の体験の主旨の講話 ・スケジュール説明
1月	<input type="checkbox"/> 「希望調査票」・「感染症・予防接種の記録」提出	
3月	<input type="checkbox"/> 新3年次教職課程ガイダンス	・本申請に関する説明

3 年次（体験年度）		
4月	<input type="checkbox"/> 介護等の体験参加本申請	※下記の注意事項をよく確認してください
	<input type="checkbox"/> 定期健康診断の受診	・大学で実施される健康診断を必ず受診すること

※前年度に実施される「感染症予防ガイダンス」への欠席、また必要書類が未提出の場合、次年度に行う介護等の体験への正式な申し込み（本申請）を行うことはできません。

■ 特別支援学校での体験

3 年次（体験年度）		
4月	<input type="checkbox"/> 事前指導	・体験にあたっての心構えや健康診断受診要領についての事前指導
	<input type="checkbox"/> 「事前レポート」提出	・体験における目標をまとめたレポートの提出
5月 中旬	<input type="checkbox"/> 体験校発表	・ポータル掲示にてお知らせ
	<input type="checkbox"/> 体験日程希望調査 体験日時の発表	・体験校から割り当てられた体験日程から、2日間の体験日程を希望調査
体験 2週間 前	<input type="checkbox"/> 健康診断受診	・体験時期によっては改めて外部の医療機関で健康診断を受診
	<input type="checkbox"/> 直前打ち合わせ	・体験の前に体験グループごとに直前打ち合わせ
5月 以降	特別支援学校での体験（2日間）	
体験 終了後	<input type="checkbox"/> 「終了レポート」提出	・体験終了後2週間以内にレポートの提出が必要
	<input type="checkbox"/> 証明書の発行・保管	・大学が作成し、体験校の校長印を受ける

■ 社会福祉施設での体験

3年次（体験年度）		
4月	<input type="checkbox"/> 体験不可能週アンケート	・体験ができない週をあらかじめ調査し、結果をもとに大学から東京都社会福祉協議会へ体験申請
	<input type="checkbox"/> 体験費用納入	・費用の詳細はガイダンスで説明
6～7月	<input type="checkbox"/> 体験受入れ決定	・ポータル掲示にてお知らせ
	<input type="checkbox"/> 事前指導	・体験にあたっての心構えや、注意事項について等の事前指導 ・施設から届いた「受入れ連絡票」配布
	<input type="checkbox"/> 「個人票」・「事前レポート」提出	・提出された「個人票」は大学から各体験施設へ送付 ・「事前レポート」は体験における目標をまとめる
	<input type="checkbox"/> 体験準備	
8月～	社会福祉施設での体験（5日間）	
体験終了後	<input type="checkbox"/> 「自己評価票」提出	・体験終了2週間以内に「自己評価票」提出
	<input type="checkbox"/> 証明書の発行・保管	

5. 健康管理

介護等の体験を行うにあたり、体験先施設の方々や、児童・生徒の皆さんの健康を守るためにも、自身の健康管理には十分注意してください。4月に大学で行われる定期健康診断は必ず受診し、体験前や体験中の健康状態にも十分気を付けてください。

なお、感染症予防ガイダンス後に提出する「感染症・予防接種の記録」は、感染症の罹患歴や予防接種歴を確認するため及び感染症流行時に迅速な対応をするためのものです。記載内容に変更があった場合は、教職課程センターまで申し出てください。また、体験が終了するまで大切に保管してください。

6. 体験期間中の授業欠席

介護等の体験の期間中は、授業を欠席しなければなりません。その場合には、教職課程センターで配付する「教職課程・中学校教員免許状取得のための「介護等の体験」参加に伴う授業の出席の取り扱いについて（願）」を授業担当の先生に提出してください。

ただし、この願い出は、公欠ではなく、あくまで「届出」であり、この取り扱いについては、授業担当の先生の判断に任されます。

7. 証明書

体験終了後に特別支援学校および社会福祉施設から「体験証明書」が発行されます。

特別支援学校の場合は、大学が一括して交付を依頼し、年度末に皆さんに証明書を渡します。

社会福祉施設の場合は、各自で体験時に大学が作成した書式に各施設から公印を受けてください。

それぞれの証明書は、中学校の免許状を申請するとき（4年次後期）に必要となります。**紛失した場合は再発行できません**ので、大切に保管してください。

教育実習

教育実習

1. 概略

教育実習は、原則として中学校あるいは高等学校で教育実習生として出校し、教師の立場に立って教育のあらゆる活動に実際に参加して、実習先の先生から直接指導を受けるものです。

教育実習期間中はその学校の職員に準じてフルタイムで「勤務」することになります。欠勤、遅刻、早退はしないようにしてください。

2. 実習先・期間・時期

■ 実習先

原則として、各自で出身校に教育実習の受け入れをお願いします。ただし、公立学校で教育実習を行う場合、自治体によっては出身校での実習を禁止していることがあります（主に東京都公立中学校）。

実習校の決め方の詳細は「6. 実習校の決め方」を確認してください。

■ 実習期間

3週間（120時間）以上。

ただし、高等学校免許状のみの取得の場合は、2週間（60時間）以上。

（3週間以上の教育実習を行う場合）

- ・出身校の個人依頼校または大学斡旋で決まった実習校で3～4週間の教育実習を行います。
- ・4年次に「教育実習（中・高）」を履修します。

（2週間で教育実習を行う場合）

- ・高等学校、中学校のいずれかの個人依頼校で2週間以上の教育実習を行います。
- ・4年次に「教育実習（高）」を履修します。
- ・中学校の免許状は取得できません。

■ 実習時期

5月下旬～6月にかけて実施する実習校が多く、9月以降に実習を行うのは例年1割程度です。

なお、教育実習期間中は大学の授業を受けられません。欠席の取り扱いについては「11. 教育実習期間中の授業欠席」を確認してください。

教育実習期間中は就職活動を行ってはいけません。

一般企業への就職活動時期と教育実習時期が重複する 경우가非常に多くあります。

教職課程では、一般企業への就職活動を理由とする辞退、教育実習時期の変更や、実習への欠席を一切認めていません。これは実習を受け入れていただく実習校に迷惑がかかるからです。

一般企業への就職で迷っている場合は、よく考え、教育実習をやり遂げる意思を固めたいうえで、教育実習申請を行ってください。

3. 教育実習に関する科目の履修

■ 教育実習に関する科目とは

免許状を取得するには、教育実習に関する科目を、中学校の場合は**6単位**、高等学校の場合は**4単位**の修得が必要です。

教育実習のために履修する科目は、次のとおりです。

年次	授業科目名	校種	実習期間・時間数	授業内容
3年次	教育実習論	中学・高校共通		事前指導科目
4年次	教育実習（中・高）	中学・高校共通	3～4週間 (120時間以上)	事前・事後指導 を含む
	教育実習（高）	高校のみ取得の場合	2週間 (60時間以上)	

■ 履修要件（教育実習派遣要件）

4年次配当「教育実習（中・高）」または「教育実習（高）」を履修し、教育実習を行うために、それまでに修得しなければならない科目を定めています。

不足がないよう十分に注意して、履修計画を立てるようにしてください。

詳細はP31「4. 「教育実習（中・高）」または「教育実習（高）」を参照してください。

4. スケジュール

教育実習に向けた主なスケジュールは次のとおりです。手続き日程や注意事項等の詳細についてはガイダンスやポータル掲示にてお知らせしますので、見落としのないようにしてください。

2 年次（実習前々年度）		
後期	<input type="checkbox"/> 2 年次特別講演会	教職課程の履修について 4 年次生からの報告・アドバイス
3 年次（実習前年度）		
3 月	<input type="checkbox"/> 3 年次教職課程ガイダンス	実習申請に関する説明
	<input type="checkbox"/> 「教育実習論」履修申請	
4 月上旬	<input type="checkbox"/> 実習校へ内諾依頼	依頼方法は次ページを参照
4 月～ 5 月	<input type="checkbox"/> 「教育実習申請書」提出	教育実習希望先から口頭内諾を得た学生は、教職課程センターへ教育実習申請書を提出
後期	<input type="checkbox"/> 「教育実習論」履修	4 年生による教育実習報告 教員採用試験合格者からの講話
	<input type="checkbox"/> 3 年次特別講演会	教員に就職した卒業生からの、教育実習生に望むこと、教員を目指す学生へのアドバイス、教員生活における体験談についての講話
12 月	<input type="checkbox"/> 感染症予防ガイダンス 「感染症・予防接種記録」提出	実習前に感染症予防の正しい知識を身に付け、十分な対策を取るためのガイダンス
2 月～ 3 月	<input type="checkbox"/> 実習校への挨拶	教育実習前の実習校訪問 (東京都公立学校で実習を行う場合は必須)
4 年次（実習年度）		
3 月	<input type="checkbox"/> 4 年次教職課程ガイダンス	実習に関する書類等の説明
	<input type="checkbox"/> 「教育実習（中・高）」または <input type="checkbox"/> 「教育実習（高）」履修申請	
4 月	<input type="checkbox"/> 教育実習費納入	詳細は 4 年次教職課程ガイダンスで説明
	<input type="checkbox"/> 「教育実習生台帳」提出	
4 月～ 5 月	<input type="checkbox"/> 教員採用試験受験申込	公立学校で教育実習を行う場合、当該都道府県・市区の教員採用試験の受験を義務付けていることがあるので注意
実習前	<input type="checkbox"/> 実習校への訪問	事前の挨拶と書類の提出
5 月～ 11 月	教育実習	
後期	<input type="checkbox"/> 「教職実践演習（中・高）」履修	

5. 教育実習申請

4年次に教育実習を行うためには、前年度の4月～5月に実習校を決定し、教職課程センターに「教育実習申請書」を提出する必要があります。

実習先によっては、附属校・系列校からの実習者・本学以外の卒業生等が集中し、すぐに締め切りになる場合がありますので、4月中に手続きを行ってください。

大学への申請手続きの詳細等については、3年次教職課程ガイダンスで説明します。

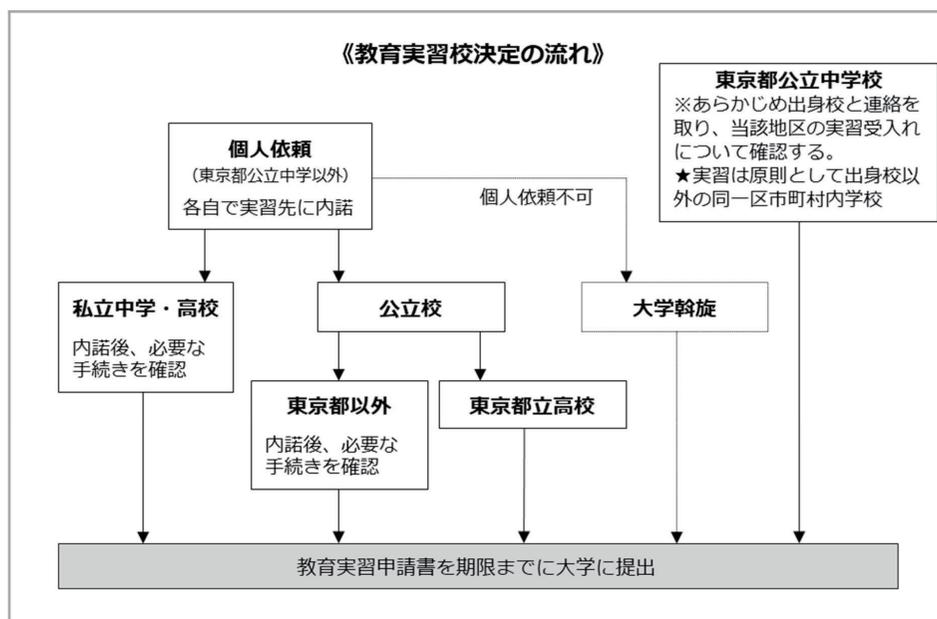
教育実習が決まった後は、いかなる理由でも辞退はできません。実習校決定後に教育実習を取りやめることは、単に個人的な問題ではありません。実習校、教育委員会に迷惑をかけ、成蹊大学にとっては信用問題となり、後輩に悪い影響を及ぼしかねません。

例年、実習校決定後に個人的な理由により辞退を申し出る学生が多発しています。また、教員採用試験を受験するか、教員志望であるかを問われます。改めて自身の進路を熟考し、教育実習をやり遂げる意思を固めたうえで申請を行ってください。

6. 教育実習校の決め方

■ 実習校決定の流れ

次の図を参考にして、希望する実習校に当てはまる決定までの流れを確認してください。



※教育実習校は、中学校・高等学校の両方の免許状を取得希望の場合でも、中学校・高等学校の片方の免許状を取得希望の場合でも、中学校、高等学校どちらか一方で構いません。義務教育学校後期課程、中等教育学校でも問題ありません。

※私立学校の場合、中学校と高等学校とにまたがって教科を担当することがあります。

7. 個人依頼による実習先の確保（東京都公立中学校以外）

実習前年度の4月～5月に各自が、出身校や親しい先生のいる学校など、縁故のある学校を訪問して教育実習の受け入れを依頼します。これを「個人依頼」といいます。口頭内諾を得たら速やかに「教育実習申請書」を提出してください。

出身校で教育実習を受け入れられなかった場合、居住地の近隣の学校、もしくは家族や親せきで教員をされている方に実習校を紹介してもらうなど、できるだけ自身で実習校を決めてください。

■ 公立学校で実習を希望する場合

東京都内公立学校

① 公立中学校の場合

以下8.のとおり、東京都公立中学校での教育実習は、出身校では行わず、出身校のある区市町村内の別の中学校で教育実習を行います。その際、出身校では、事前相談、受付等を行う場合がありますので、一度出身校に連絡を取り、当該区市町村の教育実習の受け入れについて確認するようにしてください。その後の手続きについては「8. 東京都公立中学校で実習を行う場合の手続き方法」を確認してください。

② 都立高校の場合

出身校に個人依頼を行ったうえで、「教育実習申請書」を提出してください。

東京都以外

- ・ 出身校等に個人依頼を行い、内諾を受けた段階で、担当の先生に**教育委員会等への手続きの有無、関係書類の有無と手続きの方法・期日**などを確認してください。
- ・ 教育委員会によって手続きが様々なため、自分で責任を持って確認し、教職課程センターに「教育実習申請書」を提出してください。

■ 私立学校で実習を希望する場合

- ・ 出身校等に個人依頼を行い、内諾を受けた段階で、担当の先生に**大学からの書類提出の有無と期日**などを確認してください。
- ・ 中高一貫校で、内諾を受けた段階でどちらの学校を担当するか分かっている場合は、その旨を「教育実習申請書」に記入してください。

8. 東京都公立中学校で実習を行う場合の手続き方法

東京都内の公立中学校での教育実習は、**出身校がある区市町村内の別の中学校**で教育実習を行います。その際、出身校では、事前相談・受付等を行う場合がありますので、一度出身校に連絡を取り、当該区市町村の教育実習の受け入れについて確認するようにしてください。その確認を行った後、「教育実習申請書」を提出してください。

これを行わない場合、教育実習校決定や教育実習に影響が出る場合があります。

実習校決定に向けた手続きは次のとおりです。

時期	内容
4月中	出身校に連絡、当該区市町村での教育実習の受入れについて確認
4月～5月	「教育実習申請書」提出（区市町村、出身校を連絡）
9月頃	大学から東京都教育委員会へ実習申請
12月頃	教育実習校決定
2月～3月	実習校が決定したらできるだけ実習校を訪問

9. 個人依頼で受け入れが不可だった場合（大学幹旋）

個人依頼で受け入れが不可だった場合には、大学が都内の公立中学校または大学と連携協定を結んでいる学校等に依頼して実習を行う「大学幹旋」を希望できます。

大学幹旋を希望する場合は、教職課程センターに申し出てください。

実習期間は3週間以上で行い、実習時期を選ぶことは出来ません。

実習校の決定は12月頃の予定ですが、手続きの関係で、一部の学生は2月に決定することもあります。

※ 大学幹旋の場合、実習先が確保される保証はありません。可能な限り「7. 個人依頼による実習先の確保（東京都公立中学校以外）」に則り自己開拓に努めてください。

10. 実習教科に関する注意事項

実習する教科について、学部・学科によって、次のような注意が必要です。

■ 経済学部・法学部・国際文化学科・現代社会学科・経営学部

取得しようとする校種・教科で教育実習をするのが望ましいです。

ただし、実習先によっては次のように取得希望でない教科で実習するよう指示を受ける場合があります。この場合は、取得希望でない教科であっても十分に準備し、実習に支障をきたさないようにしてください。

（例）

- ・地理歴史科のみの免許状取得希望者→中学校社会（公民分野）あるいは高等学校公民
- ・公民科のみの免許状取得希望者→中学校社会（地理歴史分野）あるいは高等学校地理歴史

■ 理工学部

高等学校の情報科および工業科では、教育実習先が非常に少ないため、情報科または工業科のみ免許状を取得しようとする場合は、実習先が見つからず、実習ができない事態が生じます。

このことを避けるため、「数学」または「理科」の免許状をできる限り取得するようにし、教育実習はなるべく「数学」または「理科」で行うようにしてください。

11. 実習期間中の授業欠席

実習期間中は、授業を欠席しなければなりません。その場合には、教職課程センターで配布する「教育実習」参加に伴う授業の出席の取り扱いについて（願）を授業担当の先生に提出してください。

ただし、この書類はあくまで「届出」です。取り扱いについては、授業担当の先生の判断に任せられます。

12. 派遣取り消しについて

次にあげる事項に不備があった場合、大学として教育実習への派遣を取り消すことがあります。

- ① 2・3・4年次の履修登録
- ② 実習の要件となる科目の単位の修得
- ③ 4年次の教育実習費の納入
- ④ 教職に関する提出物（申請書、報告書、課題レポートなど）の期限内提出
- ⑤ 「教育実習」の授業への出席

免許状申請

免許状申請

1. 一括申請について

免許状は一般的に居住地都道府県の教育委員会で交付されます。

本来は個人で申請するものですが、3月に大学を卒業する人については、大学が東京都教育委員会に一括で申請し、免許状の交付を受けています。

2. 対象者

卒業（修了）年度末に免許状を取得見込みの者

3. 手続きのスケジュール

手続き方法・日程の詳細は4年次教職課程ガイダンス、および随時ポータル掲示にてお知らせします。

手続き期限を過ぎた場合、一括申請の対象外となりますので、期限を必ず守るようにしてください。

時期	手続き内容
4月	「教育職員免許状申請書」提出
10月	免許状申請手続き（提出書類への署名、手数料納入など）
学位授与式当日	免許状交付

4. 注意事項

一括申請の手続きを行わない場合は、卒業時に免許状が交付されません。

その場合、各自で個人申請により免許状を取得することができますが、在住の都道府県の教育委員会に数度出向いて手続きを行う必要があるほか、2～4月の期間は一括申請の取り扱いに伴い、教員採用内定がある者のみの受け付けとなることがあります。

東京都教育委員会では一括申請を推奨していますので、手続きに遅れることがないように注意してください。

**大学院の教職課程
履修ガイド**

履修について

1. 取得可能な免許状

本学大学院で取得できる免許状は次のとおりです。

研究科・専攻名		中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
理工学研究科	理工学専攻	数学または理科の いずれか1教科	数学または理科の いずれか1教科
経済経営研究科	経済学専攻	社会	公民
	経営学専攻		
法学政治学研究科	法学専攻	社会	公民
	政治学専攻		
文学研究科	英米文学専攻	英語	英語
	日本文学専攻	国語	国語
	社会文化論専攻	社会	地理歴史または公民の いずれか1教科

2. 履修方法

専修免許状を取得するためには、学部で取得できる各教科の一種免許状を取得している、または一種免許状取得のための所要資格を充たしていることが前提になります。

次の中から該当するケースを確認し、正しい履修方法を選んでください。

■ 大学（本学・他大学とも）の学部在学中に一種免許状を取得している場合

① 学部時代に取得した一種免許状の教科と、大学院所属専攻で取得できる専修免許状の教科が同じ場合

P78以降の「専修免許状取得に必要な大学院の授業科目・単位」のとおり、大学院の開講授業科目から24単位以上を修得し、博士前期課程を修了してください。学部における教職に関する科目を履修する必要はありません。

免許状取得状況を確認しますので、専修免許状の取得を希望する前年度末までに授与された一種免許状の写しを教職課程センターに提出してください。

② 学部時代に取得した一種免許状の教科と、大学院所属専攻で取得できる専修免許状の教科が異なる場合

学部時代に取得した教科の専修免許状は取得できません。

専修免許状を取得したい場合には、大学院所属専攻の基礎となる学部・学科で取得できる教科の一種免許状を取得した上で、所属専攻における専修免許状取得に必要な単位を修得しなければなりません。

(例) 経済学部（一種免許状取得教科：社会）卒業で、文学研究科英米文学専攻（専修免許状取得可能教科：英語）へ進学した場合、社会の専修免許状は取得できません。

■ 大学（本学・他大学とも）の学部在学中に一種免許状を取得していない場合

① 在籍した学部・学科で取得できる免許状の教科と、大学院所属専攻で取得できる免許状の教科が同じ場合

一種免許状取得に必要な学部開講科目を履修してください。単位が修得でき次第、一種免許状を取得できます。また、大学院博士課程修了時に、所属専攻における専修免許状取得に必要な単位数を修得していた場合、専修免許状が取得できます。

なお、教職課程を大学院ではじめて履修する場合、2年以上の履修が必要になります。

（他大学出身者の場合）

他大学出身者は、履修指導上、教職課程に関する出身大学が作成する学力に関する証明書（単位修得証明書）が必要となりますので、用意の上、履修登録の前に教職課程センターへ来室してください。免許法のうえでは他大学で修得済みの科目であっても、本学の教職課程の指導方針等により、本学での開講科目で重ねて履修しなければならない場合があります。

② 在籍した学部・学科で取得できる免許状の教科と、大学院所属専攻で取得できる免許状の教科が違う場合

③ 在籍した学部・学科で教職課程の認定がなかった場合

所属する研究科・専攻の基礎となる学部・学科で取得できる教科の一種免許状を取得することは可能です。また、これをもとに専修免許状の取得も可能です。

ただし、学部の開講科目を一からすべて修得しなければならないので、博士前期課程の2年間だけで免許状を取得することは極めて難しいです。

教職課程の履修にあたっては、大学院の指導教授とよく相談するとともに、取得希望の場合には3年程度の期間を見ておいてください。

3. 教職課程履修までの流れ

大学院生で大学の教職課程を履修する場合の履修までの流れは次のとおりです。（学部時代に一種免許状を取得し、大学院所属専攻で取得できる専修免許状の教科が同じ場合は、「2. 履修方法」を確認してください。）

（1）事前履修指導

教職課程の履修にあたり、履修が必要な科目等について事前履修指導を行います。

大学院生が教職課程の履修を希望する場合は必ず事前履修相談を受けてください。

事前履修相談の際は、学部在学中の成績表（成蹊以外の大学出身者は「学力に関する証明書（教職に関する単位修得証明書）」、履修要項・要覧など）を持参し、教職課程センターに来室してください。

（2）教職課程を履修するにあたって（選考等）

教職課程の履修にあたり、教職課程の教員と面接を行います。

ただし、本学からの内部進学者で、学部在学中から継続して教職課程を履修している場合等については、面接が免除される場合があります。

(3) 教職課程登録について

事前履修指導にて指定された年度始めのガイダンスに出席し、教職課程登録をしてください。教職課程登録の際には、指定期間中に所定の教職課程履修費を納入する必要があります。

ただし、本学の学部在学中に教職課程登録を行ったか、または一種免許状を取得済みで学部の教職課程に必要な科目の履修や教育実習を行う必要がない場合は、教職課程登録を行う必要はありません。

(4) 履修上の注意

- ・ 教職課程の科目は大学学部等の科目です。そのため、大学院の履修とは別に「(学部)の科目等履修生」として、教職課程の科目を履修することになります。
科目等履修生として2年目以降も引き続き教職課程の科目を履修する場合は、改めて履修登録が必要となります。
- ・ 学部開講の教職課程科目を履修する大学院生には、大学院の学籍番号とは別の科目等履修生用の学籍番号を発行します。
科目等履修生で履修する科目の授業の出席、試験、レポート等については、科目等履修生の学籍番号を使用します。
科目等履修生の学籍番号は、教職課程の履修が終了するまで変更しません。
- ・ 学部開講の教職課程科目を履修する場合には、大学院の学修に支障が出ない範囲での履修が原則となりますので、教職課程センターにおける履修相談を受け、大学院の指導教員とよく相談し、許可を得たうえで履修登録してください。
(履修申請用紙には指導教員の署名が必要となりますので、必ず署名を受けてください。)

(5) 教職課程の履修登録と履修の許可について

教職課程の履修登録は、原則として大学院での授業科目と一緒に授業開始後に行いますが、ポータル、LMS (Course Power など) を1回目の授業から利用できるようにするため、授業開始前までに教職課程の履修科目を教職課程センターに申告してください。申告の方法については、別途指示します。

専修免許状取得に必要な大学院の授業科目・単位

1. 理工学研究科 理工学専攻

各教科の一種免許状取得のための所要資格を充たしたうえ、次の表に掲げる科目から 24 単位以上修得し、博士前期課程を修了することが必要です。

中学校 高等学校	授業科目名 (科目名の丸付の数字は単位数)			
大学が独自に設定する科目	数学の教科及び教科の指導法に関する科目	プログラム理論特論 I ② イメージメディア特論 I ② 自然言語処理特論 I ② 統計学特論 I ② 最適化特論 II ② コンピューテーション特論 I ② コンピューテーション特論 II ② オペレーションズリサーチ特論 I ② プラズマエネルギーデザイン特論 I ② プラズマエネルギーデザイン特論 II ② 電力系統工学特論② 計算力学特論 I ② 流体力学特論 II ② 知能システム特論 II ② 応用数学特論 I ②	プログラム理論特論 II ② イメージメディア特論 II ② 自然言語処理特論 II ② 統計学特論 II ② アルゴリズム特論 I ② 数値計算特論② オペレーションズリサーチ特論 II ② 材料力学特論② ロボット工学特論 I ② 応用数学特論 II ②	最適化特論 I ② アルゴリズム特論 II ②
	理科の教科及び教科の指導法に関する科目	電気化学特論 I ② 非線形現象特論 I ② ナノ物性特論 II ② 多次元システム特論 I ② 計測データ解析特論 II ② 表面物性特論② 有機化学特論 II ② 天然物応用化学特論② 物性化学特論② 生体環境電気工学特論 I ② 生物化学特論 I ② 環境材料特論 II ②	電気化学特論 II ② 非線形現象特論 II ② 薄膜物性特論 I ② 多次元システム特論 II ② 量子力学特論 I ② 化学計測特論② 無機化学特論 I ② 生体分子化学特論 I ② 地球環境変動論② 生体環境電気工学特論 II ② 生物化学特論 II ② 環境工学特論 I ②	資源科学基礎論② ナノ物性特論 I ② 薄膜物性特論 II ② 計測データ解析特論 I ② 量子力学特論 II ② 有機化学特論 I ② 無機化学特論 II ② 生体分子化学特論 II ② 超高層大気物理学② 環境材料特論 I ② 環境工学特論 II ②

2. 経済経営研究科

① 経済学専攻

各教科の一種免許状取得のための所要資格を充たしたうえ、次の表に掲げる科目から 24 単位以上修得し、博士前期課程を修了することが必要です。

中学校 高等学校	社会 公民	授業科目名（科目名の丸付の数字は単位数）		
大学が独自に設定する科目	社会および公民の教科及び教科の指導法に関する科目	経済経営基礎演習②	経済課題研究Ⅰ②	経済課題研究Ⅱ②
		ミクロエコノミクス基礎研究②	マクロエコノミクス基礎研究②	
		企業経営基礎研究Ⅰ②	企業経営基礎研究Ⅱ②	経済経営史基礎研究②
		経営戦略研究②	戦略支援ツール研究②	消費者行動研究②
		マーケティング研究②	産業組織と企業戦略②	社会心理学研究②
		組織行動研究②	人間情報処理研究②	人的資源管理研究②
		財務会計研究②	管理会計研究②	国際会計研究②
		租税法基礎研究②	法人税法研究②	公共経済学研究②
		地方公共政策研究②	環境問題研究②	環境マネジメント研究②
		福祉問題研究②	資産選択理論研究②	
		コーポレートファイナンス研究②		証券市場研究②
		現代金融システム研究②	ミクロエコノミクス研究②	
		マクロエコノミクス研究②	上級理論研究②	上級税務研究Ⅰ②
	上級税務研究Ⅱ②			

② 経営学専攻

各教科の一種免許状取得のための所要資格を充たしたうえ、次の表に掲げる科目から 24 単位以上修得し、博士前期課程を修了することが必要です。

中学校 高等学校	社会 公民	授業科目名（科目名の丸付の数字は単位数）		
大学が独自に設定する科目	社会および公民の教科及び教科の指導法に関する科目	経済経営基礎演習②	経営課題研究Ⅰ②	経営課題研究Ⅱ②
		ミクロエコノミクス基礎研究②	マクロエコノミクス基礎研究②	
		企業経営基礎研究Ⅰ②	企業経営基礎研究Ⅱ②	経済経営史基礎研究②
		経営戦略研究②	戦略支援ツール研究②	消費者行動研究②
		マーケティング研究②	産業組織と企業戦略②	社会心理学研究②
		組織行動研究②	人間情報処理研究②	人的資源管理研究②
		財務会計研究②	管理会計研究②	国際会計研究②
		租税法基礎研究②	法人税法研究②	公共経済学研究②
		地方公共政策研究②	環境問題研究②	環境マネジメント研究②
		福祉問題研究②	資産選択理論研究②	
		コーポレートファイナンス研究②	証券市場研究②	現代金融システム研究②
		ミクロエコノミクス研究②	マクロエコノミクス研究②	上級理論研究②
		上級税務研究Ⅰ②	上級税務研究Ⅱ②	

3. 法学政治学研究科

① 法律学専攻

各教科の一種免許状取得のための所要資格を充たしたうえ、次の表に掲げる科目から24単位以上修得し、博士前期課程を修了することが必要です。

中学校 高等学校	社会 公民	授業科目名（科目名の丸付の数字は単位数）	
大学が独自に設定する科目	社会および公民の教科及び教科の指導法に関する科目	憲法特殊研究Ⅰ②	憲法基本研究Ⅰ④
		行政法特殊研究Ⅰ②	行政法基本研究Ⅰ④
		民法特殊研究Ⅰ②	民法基本研究Ⅰ④
		民法特殊研究Ⅱ②	民法基本研究Ⅱ④
		商法特殊研究Ⅰ②	商法基本研究Ⅰ④
		商法特殊研究Ⅱ②	商法基本研究Ⅱ④
		刑法特殊研究Ⅰ②	刑法基本研究Ⅰ④
		民事訴訟法特殊研究Ⅰ②	民事訴訟法基本研究Ⅰ④
		刑事訴訟法特殊研究Ⅰ②	刑事訴訟法基本研究Ⅰ④
		国際法特殊研究②	国際法基本研究Ⅰ④
		労働法特殊研究Ⅰ②	労働法基本研究Ⅰ④
		法哲学基本研究Ⅰ④	法哲学基本研究Ⅱ④
		英米法特殊研究②	英米法基本研究Ⅰ④
		法社会学基本研究④	知的財産権法基本研究Ⅰ④

② 政治学専攻

各教科の一種免許状取得のための所要資格を充たしたうえ、次の表に掲げる科目から24単位以上修得し、博士前期課程を修了することが必要です。

中学校 高等学校	社会 公民	授業科目名（科目名の丸付の数字は単位数）	
大学が独自に設定する科目	社会および公民の教科及び教科の指導法に関する科目	政治学特殊研究Ⅰ②	政治学基本研究Ⅰ④
		政治学特殊研究Ⅱ②	政治学基本研究Ⅱ④
		政治学基本研究Ⅲ④	政治学史特殊研究② 政治学史基本研究Ⅰ④
		日本政治史特殊研究②	日本政治史基本研究④
		西洋政治外交史特殊研究Ⅰ②	西洋政治外交史基本研究Ⅰ④
		国際政治特殊研究Ⅰ②	国際政治基本研究Ⅰ④
		国際政治特殊研究Ⅱ②	国際政治基本研究Ⅱ④ 国際政治基本研究Ⅲ④
		アメリカ政治外交史特殊研究②	アメリカ政治外交史基本研究④
		行政学特殊研究Ⅰ②	行政学基本研究Ⅰ④
		政治過程論特殊研究②	政治過程論基本研究④
		比較福祉政治論特殊研究②	比較福祉政治論基本研究④
		財政学特殊研究②	財政学基本研究④

4. 文学研究科

① 英米文学専攻

英語の一種免許状取得のための所要資格を充たしたうえ、次の表に掲げる科目から 24 単位以上修得し、博士前期課程を修了することが必要です。

中学校 高等学校 英語		授業科目名（科目名の丸付の数字は単位数）			
大学が独自に設定する科目	英語の教科及び教科の指導法に関する科目	イギリス文学研究A I②	イギリス文学研究A II②	イギリス文学研究B I②	
		イギリス文学研究B II②	イギリス文学研究C I②	イギリス文学研究C II②	
		アメリカ文学研究A I②	アメリカ文学研究A II②	アメリカ文学研究B I②	
		アメリカ文学研究B II②	アメリカ文学研究C I②	アメリカ文学研究C II②	
		英語学研究A I②	英語学研究A II②	英語学研究B I②	英語学研究B II②
		英語学研究C I②	英語学研究C II②		
		英語教育研究A I②	英語教育研究A II②	英語教育研究B I②	英語教育研究B II②
		イギリス文学演習A I②	イギリス文学演習A II②	イギリス文学演習B I②	
		イギリス文学演習B II②	イギリス文学演習C I②	イギリス文学演習C II②	
		アメリカ文学演習A I②	アメリカ文学演習A II②	アメリカ文学演習B I②	
		アメリカ文学演習B II②	アメリカ文学演習C I②	アメリカ文学演習C II②	
		英語学演習A I②	英語学演習A II②	英語学演習B I②	英語学演習B II②
		英語学演習C I②	英語学演習C II②		
		英語教育演習A I②	英語教育演習A II②	英語教育演習B I②	英語教育演習B II②
		Thesis Writing I②	Thesis Writing II②		
		イギリス文学コア・カリキュラムA②	イギリス文学コア・カリキュラムB②		
		アメリカ文学コア・カリキュラムA②	アメリカ文学コア・カリキュラムB②		
		批評理論コア・カリキュラムA②	批評理論コア・カリキュラムB②		
		英語学コア・カリキュラムA②	英語学コア・カリキュラムB②		
		英語教育コア・カリキュラムA②	英語教育コア・カリキュラムB②		

② 日本文学専攻

国語の一種免許状取得のための所要資格を充たしたうえ、次の表に掲げる科目から 24 単位以上修得し、博士前期課程を修了することが必要です。

中学校 高等学校 国語		授業科目名（科目名の丸付の数字は単位数）			
大学が独自に設定する科目	国語の教科及び教科の指導法に関する科目	古典文学共通講義A②	古典文学共通講義B②	近代文学共通講義A②	
		近代文学共通講義B②	日本語学共通講義A②	日本語学共通講義B②	
		文献資料共通講義A②	文献資料共通講義B②		
		古代文学研究A I②	古代文学研究A II②	古代文学研究B I②	古代文学研究B II②
		中世文学研究 I②	中世文学研究 II②	近世文学研究 I②	近世文学研究 II②
		近代文学研究A I②	近代文学研究A II②	近代文学研究B I②	近代文学研究B II②
		日本語学研究A I②	日本語学研究A II②	日本語学研究B I②	日本語学研究B II②
		古代文学演習A I②	古代文学演習A II②	古代文学演習B I②	古代文学演習B II②
		中世文学演習 I②	中世文学演習 II②	近世文学演習 I②	近世文学演習 II②
		近代文学演習A I②	近代文学演習A II②	近代文学演習B I②	近代文学演習B II②
		日本語学演習A I②	日本語学演習A II②	日本語学演習B I②	日本語学演習B II②

③ 社会文化論専攻

「地理歴史」「公民」両方の高等学校1種免許状を取得している場合、一度に取得することのできる高等学校専修免許状は「地理歴史」か「公民」のいずれかに限られます。

各教科の一種免許状取得のための所要資格を充たしたうえ、次の表に掲げる科目から教科ごとに24単位以上修得し、博士前期課程を修了することが必要です。

中学校	必要単位	高等学校	必要単位	授業科目名（科目名の丸付の数字は単位数）
大学が独自に設定する科目	24	大学が独自に設定する科目	地理歴史の教科及び教科の指導法に関する科目	欧米文化研究Ⅰ② 欧米文化研究Ⅱ② 国際社会文化研究Ⅰ② 国際社会文化研究Ⅱ② 文化人類学研究Ⅰ② 文化人類学研究Ⅱ② 歴史研究ⅠⅠ② 歴史研究ⅠⅡ② 歴史研究ⅡⅠ② 歴史研究ⅡⅡ② 女性史・ジェンダー研究Ⅰ② 女性史・ジェンダー研究Ⅱ② 欧米文化演習Ⅰ② 欧米文化演習Ⅱ② 国際社会文化演習Ⅰ② 国際社会文化演習Ⅱ② 文化人類学演習Ⅰ② 文化人類学演習Ⅱ② 歴史演習ⅠⅠ② 歴史演習ⅠⅡ② 歴史演習ⅡⅠ② 歴史演習ⅡⅡ② 女性史・ジェンダー演習Ⅰ② 女性史・ジェンダー演習Ⅱ②
			公民の教科及び教科の指導法に関する科目	社会学研究ⅠⅠ② 社会学研究ⅠⅡ② 社会学研究ⅡⅠ② 社会学研究ⅡⅡ② 社会学研究ⅢⅠ② 社会学研究ⅢⅡ② メディア研究ⅠⅠ② メディア研究ⅠⅡ② メディア研究ⅡⅠ② メディア研究ⅡⅡ② 地域福祉・NPO研究Ⅰ② 地域福祉・NPO研究Ⅱ② 社会学演習ⅠⅠ② 社会学演習ⅠⅡ② 社会学演習ⅡⅠ② 社会学演習ⅡⅡ② 社会学演習ⅢⅠ② 社会学演習ⅢⅡ② メディア演習ⅠⅠ② メディア演習ⅠⅡ② メディア演習ⅡⅠ② メディア演習ⅡⅡ② 地域福祉・NPO演習Ⅰ② 地域福祉・NPO演習Ⅱ②

学校図書館司書教諭課程

学校図書館司書教諭課程

1. 学校図書館司書教諭課程とは

学校図書館司書教諭は、学校図書館の専門的職務を行う、学校図書館法で定められた資格です。これは学校の教諭を充てるとされており、教科等の免許をもった教員がさらに専門性を身につけたという付加資格になります。

学校図書館は、自発的、主体的な学習活動を支援し、情報活用能力を育て、教育課程の展開に寄与する学習情報センターとしての機能と、読書活用や読書指導の場として、さらに想像力を培い学習への興味・関心呼び起こし豊かな心を育む読書センターとしての機能を持ち、学校教育改革の中核的な役割を担うことが期待されています。小学校、中学校、高等学校には司書教諭を置くことが義務付けられています。教諭はそのような図書館を管理運営し、諸活動を支援推進する職務を受け持ちます。

教員志望者は、在学中にこの課程を学ぶことにより、教育に必要な情報の収集・活用、読書指導など、教師としての指導力の幅を広げることができます。

なお、学外の一般の図書館司書の資格とは別の資格ですので、混同しないようにしてください。

2. 学校図書館司書教諭の資格取得方法

本学では、学校図書館法および学校図書館司書教諭講習規程に基づき、学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める科目に相当する授業科目を設置しています。

学校図書館司書教諭の資格を取得するためには、次の条件を充たす必要があります。

- ①卒業時に教育職員免許状の授与を受けるか、大学に2年以上在学して62単位以上を修得すること。
- ②学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める科目に相当する授業科目の単位を修得すること。
- ③所定の学校図書館司書教諭講習修了申請手続きをすること。

3. 学校図書館司書教諭課程の登録方法

学校図書館司書教諭課程を履修するためには、教職課程の登録を行っていることが必要です。教職課程に登録している学生であれば、どの学部にも所属している学生でも登録が可能です。

■ 登録方法

履修希望者は、2年次の教職課程登録時あるいは学校図書館司書教諭課程科目の履修を開始しようとする年度の始めに、所定の**学校図書館司書教諭課程履修費**を納入してください。

※履修費の納入は在学中に1回のみです。継続して履修する場合でも、新たに履修費を納入する必要はありません。

4. 学校図書館司書教諭講習規程に相当する授業科目

学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める科目と、その科目に相当する授業科目は次の表のとおりです。いずれも必修科目です。

学校図書館司書教諭講習規程の科目	単位	左記に相当する本学授業科目	単位	配当年次	必選
学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館	2	2	必修科目
学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	2	
学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	2	
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	2	
情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	2	

5. 修了証書申請手続き及び修了証書の交付方法

学校図書館司書教諭講習科目の単位を修得し、あわせて免許状を授与された場合は、学校図書館司書教諭講習規程第3条第2項の規定に基づき、東京学芸大学の学校図書館司書教諭講習を修了したことになります。修了証書の申請ができます。

5科目10単位すべてを修得した時期によって、申請時期や交付時期が異なります。

■ 3年次終了時まで上記の5科目10単位すべて修得した場合

時期	内容
3年次終了時まで	学校図書館司書教諭課程科目5科目10単位を修得
4年次6月～7月	修了証書申請手続き
学位授与式	修了証書交付

※手続き日程等の詳細については掲示でお知らせします。

■ 4年次末で5科目10単位の修得が見込まれる場合

時期	内容
4年次10月	修了証書申請手続き (教育職員免許状一括申請手続きの際に行います。)
卒業年6月～7月	学校図書館司書教諭講習申込書 提出
卒業翌年3月	修了証書送付

※卒業直後、修了証書を受け取る前に学校図書館司書教諭について履歴書に記載したいという場合、「学校図書館司書教諭講習課程所定単位修得」などと記載すると良いでしょう。面接等で問い合わせがあった場合には、「大学で現在手続きの途中であり、次の年の3月以降に修了証書が手元に届く予定である」と回答してください。

6. 修了証書の効力

修了証書には、「学校の教諭の免許状を有する者についてその効力を生じる」という記載があります。このことは、本課程を修了し、修了証書を受けたとしても、「教員免許状」を持っていないれば効力はないものということを指します。本学で、この課程の履修にあたって、教職課程履修者であることを前提としているのはこのためです。

学校図書館司書教諭の資格を得ようとする人は、本課程の修了をめざすと同時に、必ず教員免許状を取得してください。

教 職 課 程 履 修 ガ イ ド
2 0 2 5 年 4 月 1 日 発 行
成 蹊 大 学 教 職 課 程 セ ン タ ー 編
東 京 都 武 蔵 野 市 吉 祥 寺 北 町 3 - 3 - 1
電 話 (0 4 2 2) 3 7 - 3 5 5 4
株 東 京 技 術 協 会 印 刷
東 京 都 中 央 区 銀 座 1 - 8 - 1 6 銀 座 ア ス タ ー ビ ル 4 F
電 話 (0 3) 3 5 2 8 - 6 7 4 2